

高齢者保健福祉事業の取組状況

資料①

評価欄に A・B・C・D で入力
A = 予定を上回る（100% 超え）進捗、B = 80～100% の進捗
C = 予定の 50～79% の進捗、D = 50% 未満の進捗
↓

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果	評価
				R3	R3	R4	R4	R5	R5		(令和 3 年度～令和 5 年度)	(R3・R4・R5)
施策 1 地域福祉の推進												B 8 件、C 1 件、D 1 件、他施策で評価 1 件
1 地域におけるネットワークの推進												B 3 件、他施策で評価 1 件
(1) 地域におけるネットワークの構築と強化												
○ 地域包括支援センター運営事業	高齢者への介護・保健・福祉・医療など様々なサービスの調整を総合的に行い、地域の包括的ケアを行う機関として高齢者を総合的にサポートします。	延べ相談件数	件	-	22,762	-	26,110	-	27,285	民生委員、金融機関や薬局など、高齢者が利用する機関等にチラシを持参し、相談窓口であることの周知や複数の言語に翻訳した相談窓口のチラシを作成し周知を行いました。	コロナ禍、その後における支え合い活動が継続できるよう地域の取組を支援し、地域課題の解決に向け、地域資源の把握・創設を進めました。	B
○ 生活支援体制整備事業	高齢者の介護予防、生活支援サービスの充実に向けた地域の体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターの配置および協議体を設置（活動推進）します。	生活支援コーディネーター活動件数	件	8,000	8,072	8,000	7,693	8,000	8,784	施策3 地域包括ケアシステムの推進 1生活支援体制整備事業の充実 を参照してください。	施策3 地域包括ケアシステムの推進 1生活支援体制整備事業の充実 を参照してください。	-
(2) 地域福祉の取組についての啓発・広報の充実												
○ 支え合いの地域づくりシンポジウム開催事業	学識経験者による講演や、地域で認知症の理解を深める活動をされている団体の紹介、活動報告を通して、地域における支え合い活動の必要性について啓発します。	参加者数	人	-	117	【施策1-3-（1）に再掲】				－ （令和6年度 実施予定 開催日：令和6年9月22日(日) 午後 会 場：びわ文化学習センター）	認知症のある人やその家族をはじめみんなが安心して暮らせるまちを目指し、認知症や地域の福祉活動について考える場としてシンポジウムを開催しました。 開催日：令和3年12月11日(土) 午前 会 場：びわ文化学習センター 内 容：基調講演、取り組み報告	B
(3) 長浜市避難支援・見守り支えあい制度の推進												
○ 「長浜市避難支援見守り支えあい制度」	ひとり暮らしの高齢者や重いしょうがいのある人など、避難支援が必要な方に登録いただき、自治会ごとにとまとめた「台帳」及び登録者ひとり一人の見守り方法や避難支援方法を記した「個別計画」を作成します。この台帳や個別計画を活用して要配慮者を地域で把握し、日ごろの見守りや災害時の備えを行います。	個別計画作成済件数	件	-	1,890	-	1,792 (個別計画) 75(個別避難計画)	-	1,792 (個別計画) 80(個別避難計画)	庁内関係各課が連携して、特にハイリスク層に対する個別避難計画作成づくりに向けた判断指標の設定や、自治会の優先順位付けを進めました。	令和4年度及び令和5年度に、自治会や福祉専門職の協力を得て、「モデル事業」を社会福祉協議会に委託し実施しました。令和5年度末には、事業の進行方法や報酬等についての取り決めを行い、今後の方針を決定しました。今後も、課題の整理などを行いながら、誰一人取り残さない避難支援の実現に向けて取り組みを進めていきます。	B
2 地域福祉活動の担い手の育成												B 3 件、C 1 件、D 1 件
(1) 地域福祉人材の発掘・育成												
○ 新介護予防講座の開催	地域で栄養・運動・口腔などの介護予防の連続講座を行うとともに、参加者が地域活動に参加できるよう参加者同士の交流や情報提供などのきっかけづくりをおこないます。	実施数	箇所	-	2	-	2	-	1	令和5年度は令和3年度や令和4年度に実施していた居住区域単位での支援ではなく、商業施設内で第1回目の支援を実施し、これまで介護予防をしていなかった層へのアプローチを試みました。第1回目の測定会は多数の申込みがありましたが、その参加者は第2回の口腔に関する講座への参加率が低く、新たな介護予防活動者を増やせたとは言えない結果でした。令和5年度は上記の1回のみ実施。地域からの申込みはありませんでした。	参加者への介護予防の啓発は図れましたが、定期的な介護予防活動には必ずしも繋がられませんでした。	D
(2) ボランティアや各種サポーター等の活用												
○ 介護事業所等による高齢者サロン出前講座	サロン等、地域で支え合い活動に取り組まれている団体等に、サロン活動の活性化に向けた支援の一つとして介護サービス事業所の協力により出前講座を行います。	講座数	回	-	53	-	83	-	109	コロナ禍が落ち着きサロン活動を再開された団体が増えたため、令和4年度に比べて出前講座の依頼件数が増加しました。ただし、コロナ禍以前の依頼件数までには回復しませんでした。	長浜市社会福祉協議会と連携のサロン交流会以外にも、老人クラブ補助金交付団体への周知や長浜市ホームページを活用するなどして出前講座の周知を図りました。	C

○事業名		事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 （令和 3 年度～令和 5 年度）	評価 （R3・R4・R5）	
					R3	R3	R4	R4	R5	R5				
新)	(2)文化活動の促進													
	ア 多様な学習機会の提供													
	○ 高齢者補聴器購入費助成	中等度程度の難聴がある高齢者が補聴器を購入する場合に、購入費の一部を助成し、補聴器利用によるコミュニケーションの円滑化、社会参加の促進を図ります。	助成者数	人	-	-	-	-	30	31	新規事業として実施。 反響が大きく、電話や窓口での相談や申請手続き支援を行い、書類の提出に関するサポートも行いました。	窓口や電話で申請にかかる相談や支援を実施しました。予想を超える反響だったため、10月上旬で受付を終了することになり、利用できなかった方もおられました。	A	
	(4) 高齢者組織の支援													
		ア 老人クラブ活動の支援												
		○ 老人クラブ補助（連合会及び単位ｸﾗﾌﾞ）	【再掲】施策 1－2－（4）参照	【再掲】施策 1－2－（4）参照										
		○ 老人クラブバス利用補助	【再掲】施策 1－2－（4）参照	【再掲】施策 1－2－（4）参照										
2 就労促進													B 2 件	
(2) 長浜市シルバー人材センター運営の支援														
	○ シルバー人材センター事業運営補助	シルバー人材センターの運営について補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の促進を図ります。	会員数	人	-	1,601	-	1,635	-	1,595	センター会員の増加に対しては、補助事業の継続実施のほか、広報原稿の提供などの支援を実施しました。	補助事業を継続して実施するとともに、広報誌に寄稿するなどの支援を行いました。 シルバー人材センターも、就業だけでなく会員の生きがいづくりの場の提供や会員であることへの魅力を積極的に伝えたことで、退会者の減少や会員数の増加へとつなげています。	B	
(3) 退職シニア人材マッチングの推進														
	○ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（補助金）	長浜市シルバー人材センターに対し、人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業に対して補助金を交付し、高齢者の生活の安定・生きがいの向上・健康の維持・増進、就業機会の確保、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展を推進する。			-	-	-	-	-	-	センターでは、昨年度に引き続き、放課後児童クラブの運営や空き家の維持管理等、生活援助に関する取り組みや、受注業務の継続依頼など企業への派遣事業の推進に努められています。 また、ホワイトカラーと呼ばれる業務の受注にも努めています。	センターでは、放課後児童クラブ運営や空き家の維持管理等、現役世代や子どもたちへの支援事業のみならず、会員の能力に応じた仕事（主にホワイトカラー）の受注に積極的に取り組んでいます。	B	
3 高齢者福祉センター等のあり方													B 2 件	
(1) 高齢者福祉センターのあり方														
	○ 独自調査	市内 7 か所に設置している高齢者福祉センターのあり方について、調査し検討します。			-	-	-	-	-	-	チラシの配布やホームページの更新等により各センターの事業内容周知を図りました。また、各センターへのモニタリングを行い、今後の取組の方向性、課題等を共有しました。	コロナ禍の影響により減少した利用者は、増加傾向がみられるものの、コロナ禍以前には戻っていない施設もあります。介護予防の観点から施設管理者と連携してさらなる利用促進に努めます。	B	
(2) 公設の通所介護施設（デイサービスセンター）のあり方														
	○ 独自調査	市内10か所に設置している公設デイサービスセンターのあり方について、調査し検討します。			-	-	-	-	-	-	各センターへのモニタリングを行い、利用状況、今後の見通し、施設設備状況等の把握を行いました。	利用者や地域への十分な説明のうえ、びわデイサービスセンターを令和 3 年12月31日付で廃止しました。 公設デイサービスのあり方について、方向性を整理し、引き続き検討していきます。	B	
施策 3 地域包括ケアシステムの推進													A 2 件、B 2 5 件、評価なし 1 件（県補助事業）	
1 生活支援体制整備事業の充実														B 2 件
○ 生活支援体制整備事業														
	(1) 協議体の設置及び運営	関係者の情報共有や住民主体の支えあい活動の継続や広がりに向けた取り組みを行うために、市域（第 1 層）や地域（第2層）の協議体を設置及び運営します。	協議体設置数	箇所	15	15	15	15	15	15	関係者の情報共有や住民の支え合い活動の継続や広がり、様々な企業との連携を図り、移動販売等の生活支援の取り組みや介護予防の働きかけを行いました。	市内5地区で移動販売の運行が開始されるなど、地域の実情に応じた新たな地域資源の創出につながりました。	B	
	(2) 生活支援コーディネーターの配置	地域のニーズや社会資源を見える化し、協議体での協議を行いながらニーズとサービスのマッチングや住民主体の新たな社会資源の開発を行います	設置人数	人	12	12	14	14	14	14	関係者の情報共有や住民の支え合い活動の継続や広がり、様々な企業との連携を図り、移動販売等の生活支援の取り組みや介護予防の働きかけを行いました。	市内5地区で移動販売の運行が開始されるなど、地域の実情に応じた新たな地域資源の創出につながりました。	B	

○事業名		事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 （令和 3 年度～令和 5 年度）	評価 （R3・R4・R5）
					R3	R3	R4	R4	R5	R5			
2 地域ケア会議の推進													A 2 件、B 2 件
地域ケア会議													
○ 地域ケア会議推進事業		地域で活動する専門職による個別事例からの生活課題の抽出や地域課題の検討等で、課題の要因を探り、個人と環境の双方に働きかけます。他職種によるネットワークを形成し、新たな社会資源の開発や政策形成を行うことにより、地域包括ケアシステムの充実を図ります。	個別支援会議	回	50	41	50	51	50	61	地域の関係者や多職種に参加いただき、必要な支援を検討しました。	介護支援専門員が地域とつながり、高齢者の抱える課題に応じてインフォーマルサービスを含む社会資源を適切に活用できるよう支援しました。	A
			自立支援会議(初回、評価)	回	100	123	42	42	22	22	自立支援会議に参加したケアマネジャーが多職種からのアドバイスを受けることで、より自立支援に資するケアプランを作成できるよう、会議を継続的に開催しました。	会議でのアドバイスがより多くのケアプランに反映されることを目指して会議を開催しました。	B
			地域専門職連携会議	回	100	140	100	150	100	152	今年度も15圏域それぞれで取り組みが行われました。特に神照・浅井・高月地域では、複数年かけて取り組んだ結果、地域の一事業として位置づけられています。また、余呉地域等においてもフレイル予防を核とした住民活動の支援を行う事例も増えてきています。	福祉分野だけでは解決できない暮らしや地域の課題について、多様に連携する中で解決に向けて取り組みました。	A
			圏域居宅介護支援事業所会議	回	5	7	5	13	5	5	介護支援専門員のニーズに応じた研修会や居宅介護支援事業所との情報共有を行いました。	介護支援専門員や事業所等のニーズに応じた研修会や情報共有を行いました。	B
3 在宅医療・介護連携の推進													B 7 件
(1) 現状の分析と課題の抽出、事業計画の立案													
ア 地域の医療・介護サービス資源の把握		地域の医療・介護サービス資源を把握・集約し、住民や専門職にわかりやすく情報提供を行います。	ホームページアクセス数	件	3,000	3,800	3,000	33,725	3,000	65,582	専門職や市民が活用しやすいホームページにするため、長浜米原地域医療支援センターのホームページを見やすく、アクセスしやすいページに適宜更新しました。また、地域資源情報のページを整理し、随時情報の更新を行い内容の充実を行いました。	専門職や住民がより見やすく、活用しやすいホームページに適宜更新し、また、地域社会資源情報の整理と内容についても適宜更新を行い充実を図りました。	B
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討		様々な専門職の声から、地域における在宅医療・介護連携に関する課題を把握し、より円滑な連携が図れるよう対応策を検討します。			-	-	-	-	-	-	長浜米原地域医療支援センター事業会議にて、関係者とともに地域の在宅医療・介護の目指す姿を確認しながら、課題を共有し、解決に向けた事業を展開することができました。（多職種連携研修の開催(5回)、医療・介護関係者向け情報誌「つながり」を2回発行しました。）	長浜米原地域医療支援センターや保健所などの関係者と在宅医療・介護連携推進に関する評価指標や課題解決・事業推進に伴う具体策について検討を行い、解決に向けた事業の実施を行いました。	B
ウ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築の推進		医療機関から在宅療養・介護に移行する際に、必要な医療・介護にきちんと繋がり、情報共有や各機関での連携を円滑に行うことで住民が、地域で安心して生活できるような体制構築を推進します。			-	-	-	-	-	-			B
(2) 事業の実施													
ア 在宅医療・介護連携に関する相談支援		専門職や住民からの在宅医療や介護に関する困りごとに対し、気軽に相談できる窓口を設置し、専門のコーディネーターが相談支援を行います。	相談数	件	23	14	25	13	28	50	相談窓口周知と役割について関係機関等に適宜周知を行ったことにより相談件数が伸びました。ケアマネジャー、訪問看護師、地域包括支援センター、診療所スタッフ、住民など幅広い方からの相談を受けることができました。	地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口として、関係者や市民などから相談に対して、情報提供や相談支援に取り組みました。	B
イ 地域住民への普及啓発		住民が自分の人生について考えるきっかけとなるよう、ACP（人生会議）やエンディングノートについて、出前講座やフォーラムなどを企画し地域住民に啓発し、普及を図ります。	出前講座	件	-	10	10	7	12	18	多くの住民に出前講座を受講いただけるようチラシ配布等のあらゆる媒体を活用し周知啓発を行い、老人会や自治会、住民向け認知症講座で講座を開催し、合計312名の住民の方に在宅看取りについて考えて頂くことができました。	住民が自分の人生について考えるきっかけとなるよう、ACP（人生会議）やエンディングノートについて、出前講座などを企画し地域住民への啓発を行いました。	B

○事業名				事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
							R3	R3	R4	R4	R5	R5			
			ウ 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援	住民の状態に応じた医療・介護サービス提供のため、専門職間で在宅医療や介護に関する情報を安全・迅速に共有できるよう、情報共有手段としてびわ湖あさがおネットの利用を促進します。	登録事業者数	件	128	119	133	115	135	113	入退院支援にびわ湖あさがおネットを利用できるよう、長浜米原地域医療支援センターや保健所をはじめとした関係機関と引き続き利用促進のための取り組みを行いました。また、活用にあたっての不便さなどについて実態把握を行いました。	在宅医療・介護サービスの情報共有手段として、びわ湖あさがおネットを利用できるよう、利便性などの状況を把握しつつ、長浜米原地域医療支援センターや保健所をはじめとした関係機関と引き続き利用促進のための取り組みを図りました。	B
			エ 医療・介護関係者の研修	専門職が医療・介護についての知識を広く学び、自らの業務に活かせるよう、研修機会を提供します。	開催件数	件	4	5	5	5	6	6	多職種が集まり、医療・介護に関する知識について学びを深める研修を開催しました。	多職種が集まり、医療・介護に関する知識について学びを深め、また関係者同士の交流の機会となり、気兼ねなく相談できる顔の見える関係づくりの機会を設けることができました。	B
	4 地域包括支援センター等の充実													B 5 件	
	○ 地域包括支援センター運営事業														
	(1) 地域包括支援センターの機能強化			市内に 5 か所設置している地域包括支援センターについて、職員の資質向上や広報により高齢者の相談対応などの機能の充実および地域住民への周知を図ります。	住所地を担当する地域包括支援センターを知っている人の割合	%	-	54.2	57.4	56.5	57.4	57.4	高齢者の身近な窓口として本人・家族・地域住民や関係機関等から早期に相談が寄せられるよう、地域の出前講座や人権学習会の機会等を活用し、地域に向けた啓発活動を行いました。 介護支援専門員の地域でのつながりを支援し、高齢者の抱える課題に応じてインフォーマルサービスを含む社会資源の活用に向けての検討会議等を行い支援を行いました。 困難事例等の対応について関係機関での検討や介護支援専門員への研修会などの支援を行いました。	地域包括支援センターごとのたよりの発行や地域でのイベント、地域団体や高齢者の生活に密着した金融機関や商業施設等への訪問などにより、地域包括支援センターの周知に努めました。介護支援専門員と地域関係者との交流会を実施し地域とのつながりを支援しました。また、困難事例等の対応について、介護支援専門員等の関係機関との検討会議等を開催し支援を行いました。	B
	(2) 総合相談支援業務			高齢者の総合相談窓口として様々な相談の受付および対応を行います。	延べ相談件数	件	-	16,259	-	18,052	-	17,731	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談できるよう、メールやお問い合わせフォームなどを利用した相談方法の多様化を図りました。	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談できるよう、メールや問い合わせフォームなどを利用した相談方法の多様化を図りました。支援を必要とする高齢者や家族のニーズに応じた適切な対応を行いました。	B
	(3) 権利擁護業務			虐待の防止や対応、消費者被害の防止、判断力が低下した高齢者の権利や財産を守る支援を行います。	虐待相談・通報件数	件	-	93	-	62	-	90	早期発見・早期対応に繋がるよう虐待の相談窓口の周知に努め、通報があった時には早期に対応し、関係機関と連携して必要な支援が開始できるよう取り組みました。	出前講座の開催等を通じて、関係機関への啓発に努め、関係機関と連携しながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めることができました。	B
	(4) 介護予防ケアマネジメント			要支援の認定を受けた方が介護予防を行い自立した生活が送れるよう、マネジメントを行います。	包括センターのケアマネジメント件数	件	-	12,344	-	12,984	-	14,028	介護支援専門員が適切な介護予防プランが作成できるよう、地域資源などの情報提供やケアプランへのアドバイスをを行いました。	自立を目指したケアプランを作成しました。	B
	(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援			多様な問題を抱えた高齢者への支援を行うため、介護支援専門員をはじめとした他職種に相談支援を行います。	ケアマネジャーからの相談件数	件	-	1,718	-	2,098	-	1,921	介護支援専門員があらゆる社会資源を適切に活用し、地域の関係機関等との連携できるよう、引き続き、社会資源などの情報収集や関係機関とのつながりづくりを行いました。	介護支援専門員が、社会資源を活用し、地域の関係機関等と連携しながら適切にケアマネジメントが行えるよう支援しました。インフォーマルな社会資源を冊子としてまとめ、活用を促しました。	B
	5 権利擁護・成年後見制度の利用促進												B 3 件、評価なし 1 件（県補助事業）		
	(1) 長浜市成年後見・権利擁護センター			認知症やしょうがいなどにより、金銭や財産の管理、福祉サービスの利用手続きを支援する成年後見制度等の利用について相談援助を行うことで、安心した生活が継続できるよう支援します。			-	-	-	-	-	-	長浜と木之本の2か所に相談支援窓口を設置し、成年後見制度の利用相談や権利擁護支援を行いました。 また、司法書士等と協力して相談会や成年後見制度講座を開始し啓発に努めました。	長浜と木之本にそれぞれ相談支援窓口を設置し、成年後見のみならず権利擁護に対しても相談や支援を実施してきました。 また、各種相談会や講座を開催し、市民の方が気軽に相談できる場や学べる場の提供を行いました。	B

○事業名			事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果	評価
						R3	R3	R4	R4	R5	R5		(令和 3 年度～令和 5 年度)	(R3・R4・R5)
	(2) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	判断能力が十分でない高齢者などの日常的な金 銭管理や各種サービスの利用援助を行うとともに、 本事業の普及啓発を図ります。	契約者数	人	-	254	-	280	-	278	日常的金銭管理を始め、本人に必要な支 援を適時行いました。	日常生活自立支援事業を必要である人が、必 要な支援を受けることができるよう努めまし た。	-	
			精神しょうがい者延べ利用件数	件	-	3,544	-	5,722	-	7,049				
			知的しょうがい者延べ利用件数	件	-	5,663	-	6,800	-	8,807				
			認知症高齢者延べ利用件数	件	-	5,721	-	7,135	-	9,428				
	(3) 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度について親族が申し立てをすること が困難な場合に、市長が申し立て手続きを行 います。また、申立てや後見人への報酬の費用 を負担することが困難な人に、その費用の助成 を行います。	市長申立支援	件	-	5	-	6	-	5	成年後見・権利擁護センターにて、 親族や支援機関等からの制度利用相 談を受けるとともに、必要な人に対 して成年後見制度利用への支援を行 いました。成年後見のニーズは高ま る一方で、事業の継続した実施 や、さらなる体制整備が必要となっ ています。	成年後見・権利擁護センターによる制度利用 に関する相談や支援を継続して実施しまし た。 また、市民の方が制度を利用することができ るよう、報酬等の助成を行うとともに、助成 対象者を明確にするために要綱の改正を行 いました。	B	
			親族申立支援	件	-	52	-	39	-	49				
			任意後見契約支援	件	-	0	-	0	-	0				
			審判費用の助成	件	-	0	-	0	-	1				
			報酬費用の助成	件	-	9	-	8	-	12				
	(5) 成年後見制度利用促進基本計画の策定													
		○ 成年後見・権利擁護関係者協議会	成年後見・権利擁護センターを中核機関として 位置づけ、その運営や支援の在り方について関 係者で協議します。	開催回数	回		2	2	2	2	2	年2回、定期的に開催し、関係機関と 利用促進等に関する情報共有や検討 を実施しました。	対象者とニーズに合った後見人等をスムーズ に選任するための受任調整会議の開催に向け て制度を整え、開催することができました。	B
	6 高齢者虐待の防止と対応													B 3 件
	(1) 高齢者虐待の防止													
		○ 高齢者虐待防止ネットワーク協議会	地域や関係機関への虐待防止のための啓発や ネットワーク構築を行うことにより、高齢者虐 待の早期発見や防止を図ります。	開催回数	回	-	1	1	1	1	1	複合的な課題をもつケースが増えて いる状況を踏まえ、地域包括支援セ ンターからの事例紹介等を行うとと もに、委員からの意見の聴取やネッ トワークの構築に努めました。	コロナ禍により書面会議での開催となる時期 もありましたが、地域の見守りネットワー ク構築に向けて、支援者間の繋がり の強化に取り組むことができました。	B
		○ 周知・啓発	高齢者虐待の防止を目的に、出前講座を通して 高齢者虐待についての知識の普及啓発を行いま す。	出前講座実施回数	回	-	6	-	5	10	10	令和5年度は前年度に引き続き、民 生委員児童委員協議会や介護保険 サービス提供事業所から出前講座の 依頼があり、虐待の防止や早期発見 について周知・啓発することができ ました。	コロナ禍で出前講座の開催が中止状態となっ ていましたが、令和4年度途中から出前講座を 含めて人が集まる機会を捉え、啓発活動に努 めることができました。	B
(2) 高齢者虐待への対応														
	○ 高齢者虐待対応各種会議	高齢者虐待の通報を受け付けるとともに、事実 確認に基づき各種会議にて虐待の有無等の判定 をしたうえで、本人・養護者、関係者への支援 を行います。	相談通報件数（新規）	回	-	93	-	62	-	90	虐待の相談通報があれば事実確認等 を行い、市や地域包括支援センター でコア会議を開催し虐待の事実確認 を行いました。虐待と判断した場合 は、支援計画に基づき高齢者や養護 者に対して支援を行いました。評価 会議では、外部委員と対応方法や今 後の支援について検討しました。	虐待の相談通報があれば事実確認等を行い、 市や地域包括支援センターでコア会議を開催 し虐待の事実確認を行いました。虐待と判断 した場合は、支援計画に基づき高齢者や養護 者に対して支援を行いました。評価会議で は、外部委員と対応方法や今後の支援につい て検討しました。	B	
うち虐待件数			件	-	71	-	46	-	69					
コア会議			件	-	93	-	65	-	90					
評価会議			件	-	93	-	114	-	106					
7 誰もが住みよいまちづくりの推進														B 3 件
(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進														
イ 移動手段の確保														
○ 日常生活支援活動車両整備事業		【後述】施策4-1-（4）-ウ-（ウ）参照												
ウ I C Tの利活用														
新)	○ 高齢者デジタル教室	スマホを持っていない、または使い方がよくわ からない方を対象に、基本講座およびアプリ等 の活用講座を実施します。	参加者数	人	-	-	105	84	150	130	3会場×5回の連続講座を実施し、各 会場の参加者の習熟度に合わせた内 容の講座を行いました。	令和4年度から長浜市社会福祉協議会への委託 事業として開始しました。スマホの操作に慣 れていない高齢者の方々の、スマホを用いた 健康増進につなげることができました。次年 度以降も周知を積極的に行いながら、引き続 き実施していきます。	B	

○事業名			事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 （令和 3 年度～令和 5 年度）	評価 （R3・R4・R5）
						R3	R3	R4	R4	R5	R5			
新)	(2) 高齢者の住まいの確保													
	ア 多様な住まい方の支援													
	○ エアコン設置事業補助	自宅に使用できるエアコンが1台もない高齢者に対して、エアコン設置・修理にかかる費用を補助します。	補助金交付件数	件	-	-	40	38 28（非課税）	40	40	非課税世帯40件に補助を行いました。市補助金を申請者に代わって業者が受領できる代理受領の制度を取り入れ、3名の方が利用されました。	3回の実施を通じて、エアコンが一台もない住宅の高齢者に対し、エアコン設置の補助を行い、熱中症予防につなげることができました。	B	
	イ 養護老人ホーム													
	○ 高齢者施設入所措置事業	老人福祉法第 1 1 条による措置。環境的、経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、生活の場の確保を図ります。	新規措置件数	件	-	3	-	2	-	2	2件の新規措置、3件の措置解除を行いました。また、入所負担金の制度を見直し、入所者の預貯金の額を負担金の決定条件に含めることとしました。	普段からのケース協議などを行う中で、適時に措置を判断し、在宅生活が困難な高齢者の生活の場を確保することができました。引き続き取り組みを進めるとともに、介護報酬改定に関連する措置支弁基準額の改訂などを適宜行います。	B	
施策 4 健康づくり・介護予防と自立生活支援の推進													A 4 件、B 3 1 件、C 1 0 件、D 6 件	
1 健康づくり・介護予防の推進													A 3 件、B 1 8 件、C 1 0 件、D 6 件	
(1) 健康づくりと介護予防の一体的実施														
○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業														
ア 実施体制の整備	関係団体と連携することで、事業が円滑に実施できる体制を整備します。			-	-	-	-	-	-	医師会や地域の民生児童委員協議会にて令和 4 年度実績や令和 5 年度計画を説明し、事業への協力を依頼しました。	医師会や地域団体と地域の健康課題（孤立による支援開始の遅れ、冬季閉じこもり傾向によるフレイルの進行）を共有することができました。	B		
イ 元気な高齢者へのアプローチ	サロンなどの通いの場に専門職が訪問し、高齢者の健康づくりを行います。	サロン訪問	か所	52	18	50	48	40	63	通いの場での健康教育を62か所（うち13か所は委託）、オンラインサロンでの健康教育を 1 か所実施しました。健康教育はフレイル・高血圧重症化予防の内容で行いました。	地域の通いの場からの要望が多く、予定よりも多くの通いの場で健康教育を実施することができました。その結果、フレイルの認知度は向上しましたが、生活の中で健康づくり活動（運動・血圧測定など）を取り入れた人は少なく、行動化するようないしけが必要です。	A		
ウ 生活習慣病の重症化の危険性が高い高齢者へのアプローチ	健診結果などから重症化する危険性のある高齢者を抽出し、訪問などで面接を行いながら、健康づくりを行います。	ハイリスク者への訪問	人	133	118	224	142	199	107	健康状態不明者や脳梗塞の既往歴がある人など、重症化のリスクが高い人に訪問による心身や生活状況の確認および保健指導を実施しました。	重症化のリスクが高い人を後期高齢者健診の結果やレセプトから抽出をしたが、後期高齢者健診の受診券送付者ならびに受診者が少なく、支援対象者の確保が困難でした。健康状態不明者の訪問から支援につながる事例が複数みられ、アウトリーチ支援として有効でした。	B		
エ 要介護等認定を受けた高齢者へのアプローチ	介護支援専門員と連携し、要介護認定を受けた人が重症化しないよう重症化を予防する生活が送れるよう支援します。				-	-	-	-	-	居宅介護支援事業所研修会にて介護支援専門員に市の健康課題を説明し、重症化予防の取り組みについて依頼しました。	要介護認定を受けた高齢者のケアプラン作成に関わる介護支援専門員に予防の取り組みの重要性について、3年間にわたり説明および協力依頼をすることができました。	B		
(2) 健康づくりの推進														
◇ 健康管理														
ア 健康手帳の交付	自らの健康管理が適切にできるよう、各種健診（検診）受診者等に記録用紙や健診結果をとり込む形式の長期間利用できる健康手帳を交付します。	交付数	人	100	11	100	66	100	10	市ホームページに健康づくりシートを掲載しました。また、総合健診や窓口で希望者に配布しました。	市ホームページに健康づくりシートを掲載しました。また、総合健診や窓口で希望者に配布しました。	D		
イ 健康教育	集団健康教育では、地域の様々な団体に対し出前講座を実施します。	集団健康教育（出前講座）開催回数	回	40	3	40	26	40	25	集団健康教育では関係機関に周知協力を依頼し、申込しやすいよう電子申込体制を整えました。個別健康教育では、医療機関からの紹介件数が増え、延件数が増加しました。	集団健康教育では、講座メニューを増やす、チラシ配布など実施しましたが、他の事業で同様の内容の項目もあり、実績としてはR4とR5は横ばいの状況でした。個別健康教育では、医療機関への事業説明を丁寧に行うことで医療機関からの紹介件数が増え、発症予防や重症化予防のための健康教育が実施できました。	C		
		集団健康教育（出前講座）参加者数	人	800	27	800	443	800	512		個別健康教育では、医療機関からの紹介件数が増え、発症予防や重症化予防のための健康教育が実施できました。	C		
	個別健康教育では医療機関と連携して保健指導・支援を行います。	個別健康教育実施者数	人	40	34	40	55	40	100			A		

○事業名				事業概要		評価指標		単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
								R3	R3	R4	R4	R5	R5				
ウ	健康相談	保健師による保健相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を実施します。歯科相談については重点健康相談として設定し歯周病予防のための個別相談を行います。	健康相談・栄養相談参加者数	人	30	27	30	28	30	11	市民からの相談に対して、専門職による相談支援を実施しました。	市民からの相談に対して、専門職による相談支援を実施しました。	C				
			歯科相談参加者数	人	250	213	250	241	250	189				B			
エ	生活習慣病健康診査	若年者及び低所得者の生活習慣病対策として19歳から39歳の市民及び40歳以上の生活保護受給者に対する健康診査を実施します。	生活習慣病健康診査受診者数	人	520	377	540	404	560	366	SNSを利用した周知啓発に取り組みました。	SNSを利用した周知啓発に取り組みました。今後も多様な啓発を行い、周知を図ります。	C				
オ	特定健康診査・特定保健指導	国保被保険者の40歳から74歳の健康診査と生活習慣の改善に努める必要がある人に対しての保健指導を実施します。	特定健康診査対象者数	人	18,699	16,740	18,331	16,033	17,970	15,097	特定健診は、令和5年度から自己負担金を全対象者無料にしたことを広く周知し、またコールセンターを設置するなど受診率向上に努めました。特定保健指導では、連絡の取れない方への訪問指導を実施することで、保健指導終了率の上昇を目指しました。(令和5年度の終了率は令和6年10月頃確定の予定で、現在の数値は令和6年5月末現在の値です。)	特定健診は、様々な受診率向上の取組を行いました。受診率は県平均より低く低迷しています。今後も、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため受診率向上に努めます。特定保健指導では、実績数としては減少しています。保健指導終了率については年々上昇させることができましたが、目標値には達していない状況です。今後も様々な方法でアプローチを行っていきます。	C				
			特定健康診査受診者数	人	9,350	6,166	10,082	5,770	10,782	5,422				B			
			特定健康診査受診率	%	50.0	36.8	55.0	36	60	35.9							
			特定保健指導対象者数	人	935	643	1,008	592	1,078	546							
			特定保健指導終了者数	人	486	359	524	333	593	317							
			特定保健指導終了率	%	52.0	55.8	52.0	56.3	60.0	58.1							
カ	75 歳以上の市民の健康診査	後期高齢者医療被保険者の内、医療機関への定期的な受診が見られない人に、健康診査を実施します。	75歳以上の市民の健康診査受診者数	人	950	753	950	998	950	1,074	新型コロナウイルス感染症による受診控えも落ち着き、令和4年度と比較して受診者数は増加しました。	令和3年度は健診未受診者への受診勧奨を控えましたが、令和4年度、5年度は受診勧奨を行い、受診者数は年々増加しています。	A				
キ	歯周病検診	総合健診と同会場で18半日実施。歯科健診及び歯周ポケットの測定、ワンポイントブラッシング指導等を実施します。	歯周病検診受診者数	人	450	316	450	335	450	421	令和4年度に引き続き、対象年齢を「30歳以上」から「19歳以上」に拡大し、切れ目のない健康づくりの環境をつくりました。29歳以下の受診者は全体の約2割で、総受診者数が昨年度よりも増加しました。	令和4年度から、対象年齢を「30歳以上」から「19歳以上」に拡大し、切れ目のない健康づくりの環境をつくりました。29歳以下の受診者は全体の約2割おられたことやコロナによる受診控えも徐々に解消されたことなどから、総受診者数が増加しました。	B				
ク	骨粗しょう症検診	50歳から65歳までの5歳刻みの女性を対象に、DEXA法による骨密度検査を実施。要指導と判定された方には食事、運動を中心に骨粗鬆症予防に関する保健指導を実施しています。また、要精密検査と判定された方には医療機関受診を勧めています。	骨粗しょう健診受診者数	人	425	450	430	350	350	348	多くの女性に骨の状態を知っていたため、対象者の方に検診の案内を個別に送付し、受診の啓発をしました。また、検診後の要指導者への保健指導の実施や、精検未受診者への勧奨を行いました。	検診後の要指導の方に保健指導を終了した方は、生活改善につながった方が多く、精検受診率も90%を超えています。引き続き、検診の啓発や保健指導、受診勧奨を行っていきます。	B				
ケ	がん検診	健康増進がん検診事業	胃がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422	・令和4年度から、胃がん検診（胃内視鏡検診）を導入しました（令和5年度受診者：136人）。より精度の高い内視鏡検診を周知啓発し、胃がんの早期発見に努めました。 ・若年層や働き盛りの世代へもがん検診の必要性等を周知啓発し、受診者数増加につながりました。 ※対象者数については国勢調査の結果から算出しているため令和4年度実績から変更しています。	受診者数は、コロナの影響による減少から増加傾向にみられるものの、コロナ以前には戻っていない検診もあります。さらなる受診率向上のために、引き続き、がんに関する正しい知識の提供や検診の重要性の啓発や受診しやすい環境の整備を行っていきます。	B				
			胃がん健診受診者数	人	2,840	2,420	2,900	2,187	3,000	2,251				B			
			胃がん健診受診率	%	8.5	7.2	8.7	7.0	9.0	7.7			B				
			大腸がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422					B		
			大腸がん健診受診者数	人	4,840	4,114	4,940	4,515	5,000	4,423			B				
			大腸がん健診受診率	%	14.5	12.3	14.8	14.4	15.0	14.1				B			
			乳がん健診対象者数	人	20,675	20,675	20,675	19,206	20,675	19,206			B				
			乳がん健診受診者数	人	2,610	2695	2,620	2,278	2,660	2,760				B			
			乳がん健診受診率	%	25.2	21.5	25.3	25.8	25.5	26.2			B				
			肺がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422				B			
			肺がん健診受診者数	人	2,140	1,731	2,200	1,905	2,300	1,956			B				
			肺がん健診受診率	%	6.4	5.2	6.6	6.1	6.9	6.2				B			
			子宮頸がん健診対象者数	人	24,246	24,246	24,246	21,829	24,246	21,829			B				
			子宮頸がん健診受診者数	人	2,510	2,637	2,580	2,276	2,600	2760				B			
			子宮頸がん健診受診率	%	20.6	17.3	21.0	22.5	21.4	23.1							

○事業名				事業概要	評価指標	単位	計画 R3	実績 R3	計画 R4	実績 R4	計画 R5	実績 R5	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
			コ 肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスは、感染した状態を放置すると慢性肝炎から肝硬変、肝がんに進行する場合があります。早期に発見し治療するため、40 歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民に対し、肝炎ウイルス検診を実施します。	肝炎ウイルス検診受診者数	人	590	515	600	517	600	484	総合健診・医療機関健診両方の検診体制を整備し、受診しやすい環境づくりをすすめました。	総合健診と医療機関受診の検診体制を継続しています。年度末に 4 1 歳になる方へ無料クーポン券を送付し、総合健診の受診案内時に勧奨チラシを同封し受診者の増加を図りました。	B
			サ 訪問指導	指導が必要な人等に対して保健師や管理栄養士が訪問し、生活習慣改善の指導や、疾病の予防、早期発見、治療ができるよう、対象者のニーズに応じて柔軟な対応・支援を行います。	訪問指導訪問者数	人	130	55	130	51	130	42	指導が必要な人を訪問し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための受診勧奨や保健指導を行いました。	指導が必要な人を訪問し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための受診勧奨や保健指導を行いました。	D
					訪問指導訪問回数	回	150	63	150	56	150	59			D
			シ 0 次予防健康づくり推進事業	「市民の健康づくりの推進」と「医学発展への貢献」を目的に、京都大学大学院医学研究科と協働で、コホート研究と健康づくり事業を実施しています。平成29 年度からは、「0 次健診（第 3 期）」として 3 回目の健診を実施しています。	0次予防健康づくり推進事業受診者数	人	1,440	1,322	1,440	1,544	1,440	687	令和 5 年度からの第 4 期 0 次健診は市立長浜病院での実施となり、関係機関と協議を続け、市民が安心して受診できる環境を整え、10月から開始しました。	令和 4 年度で第 3 期 0 次健診を終了し、令和 5 年度から市立長浜病院で第 4 期 0 次健診を開始しました。詳細な検査で、自身の健康を振り返る機会となりました。	B
			ス 健康づくり自主活動グループ相談支援事業	高齢者の絵本読み聞かせボランティア団体の活動相談支援を行います。									読み聞かせボランティア養成講座の件で、相談支援を行いました。	コロナ禍での運営相談のほか、メンバーが高齢化する中での新規メンバーの募集方法など随時必要な事項に対する対応を行いました。	C
			セ 健活チャレンジ事業	自分の体を自分で継続的に測定・管理できるよう市民へ健康機器（活動量計、血圧計、体組成計）を無料で貸し出します。	健活チャレンジ事業延参加者数	人	140	28	160	42	40	29	健康相談や保健師活動の中で必要性を感じた方を中心に利用いただきました。機器の一部を公共の場等に28箇所設置し、誰でも気軽に血圧を測定できる環境を整えました。	家庭で血圧計や体組成計を所持している割合も増えており、参加者数は減少していますが、必要な方が利用できるよう貸出事業と血圧を測定できる環境を整えました。	C
			ソ B I W A - T E K U 推進事業	スマートフォンにインストールしたアプリに、特定健診を受ける、バーチャルラリー、スタンプラリー、各種イベントに参加等することで健康ポイントをため、たまったポイントによって抽選により景品を獲得できる仕組みで、運動等健康づくりの意識付けと習慣化を図ります。	アプリダウンロード者数	人	2,000	1,879	2,500	2,460	3,000	2,855	10月に市独自のインセンティブイベントを開催した際には市内全戸配布のフリーマガジンへの広告掲載や SNS など新しい手法での周知を実施し、ユーザー数を伸ばすことができました。	利用者の声を反映したスタンプラリーコースの作成や、外部委託により常に新規コースが提供できるよう取り組み、ユーザー数を増やして、市民の健康づくりの意識付けと習慣化を図りました。	B
			タ 健康づくりの情報発信	健康都市宣言を機に、市民の健康づくりを応援するための市ホームページを作成し、随時健康づくりに役立つ情報を掲載します。また、はま～る t b など様々な手法や取り組みを通じて、健康づくりの情報を啓発します。									広報、市ホームページにて健康づくりイベントや、運動、食事、お口の健康などの情報を発信するだけでなく、「つながり」も意識しながら、地区担当保健師、健康推進員、職域（平和堂や健康づくり連携協定企業）、社会福祉協議会等と連携し、地域イベント・出前講座、買物の場、訪問先にて介護予防やサロン情報等の発信、参加の促しを行いました。	従来からの広報やホームページ以外に、ピワテクアプリを活用したイベント啓発、職域と連携し買物の場や、訪問先を活用した情報発信など、市民が健康情報に触れやすい環境づくりを進めることができました。	B
(4) 一般介護予防事業の推進															
ウ 地域介護予防活動支援事業															
(ア) 高齢者活躍よりあいどころ事業				高齢者の社会参加、介護予防および健康づくりを推進するため、市内で高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点を運営する法人又は団体に対して支援を行います。	支援件数	件	14	9	16	10	18	10	新規が 1 件ありましたが、廃止も 1 件あったため、前年度と同数の支援件数となりました。コロナ禍で活動が低下していた団体に対して、新規の参加者募集や地域との関わりについて再開、活性化されるよう働きかけを行いました。	コロナ禍の影響で活動団体の継続において参加者数が伸び悩む傾向がありましたが、新規活動団体及び活動休止団体の活動再開に向けた支援や、活動団体の継続に向けた情報提供等の支援を行い、地域との関わりについて再開、活性化されるよう各団体に働きかけました。	C

○事業名				事業概要		評価指標		単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
								R3	R3	R4	R4	R5	R5				
			(イ) 地域介護予防通所活動支援	高齢者の社会参加、介護予防および健康づくりを推進するため、要支援・要介護状態にならない元気な高齢者の増加をめざして、屋内を中心として住民主体の通いの場等の活動を実施する団体に対して支援を行います。	支援件数	件		63	48	66	44	69	47	高齢者を対象とした通いの場や転倒予防体操等の通所活動を支援しました。コロナ禍が落ち着いた状況において、活動休止団体の活動再開や新規活動団体により支援件数は増加しました。また、熱中症対策などのお知らせ等を送付し、事業を支援することで継続を図りました。	コロナ禍が落ち着き、生活支援コーディネーターや本市他事業と連携を図り、新規活動団体や活動休止団体の活動再開に向けた支援を行いました。また、活動団体の継続に向けた情報提供等の支援に取り組みました。	C	
			(ウ) 日常生活支援活動車両整備事業	高齢者の日常的な生活に関わる移動外出支援活動を行う住民主体のボランティア団体を対象として、車両を貸出す業務を支援します。	利用件数	件		140	83	70	60	-	-	令和 4 年 1 0 月 3 1 日で事業終了	コロナ禍の影響は一部見られましたが、住民間の支え合い活動に利用されました。令和 4 年 1 0 月 3 1 日で事業を終了し、今後は長浜市社会福祉協議会の日常生活支え合い促進事業として車両貸与を行われています。	B	
			(エ) 転倒予防教室	地域で誰もが参加できる身近な通いの場（転倒予防自主グループ）の立ち上げを支援したり、転倒予防体操（きんせ体操）の周知を行い、介護予防を図ります。	教室実施か所数	か所		5	2	5	-	5	2	2か所の新規グループに対して立ち上げ支援を行いました。新規のグループができることで、介護予防活動を始める方の受け皿が増えました。	令和3年度と5年度に2か所ずつ立ち上げ支援をすることができ、合計4か所の新規グループができました。ただ、コロナ禍の影響もあり、令和4年度は実施希望グループがありませんでした。	D	
					自主活動グループ数	グループ		174	168	179	-	184	130				
					グループ活動者数	人		2,750	2,343	2,850	2,356	2,950	1,709				
			(オ) 転倒予防自主グループ研修会（きんせ大会）	地域で活動している転倒予防自主グループに対して介護予防活動の効果や継続の必要性への理解を促し、意見交換などを行い自主活動の継続を図ります。	実施か所数	か所		5	5	5	5	5	5	5か所で実施し、65名の参加がありました。内23名が普段体操活動をされていない方であり、新規の体操活動者を増やすためのアプローチができました。	年々、参加者が減少しており、従来からの方法を踏襲するだけでは参加者を増やすことは難しくなっています。コロナ禍が明けた令和5年度も参加者は回復しておらず、コロナ禍だけが参加者減少の要因ではないと予想されます。企画の場所や内容について参加者にとって魅力のあるものに再検討していく必要があります。	D	
					参加者数	人		250	94	250	69	250	65				
			エ 一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業をより効率的・効果的に実施するため、有識者および関係者での検討を行います。	評価会議	回		1	1	1	1	1	1	今年度はオンラインではなく、参加者が会議場に集まり、会議を実施しました。	介護予防事業の取組について資料をまとめることで振り返りを行い、参加者と共に取組内容の評価ができました。	B	
			オ 地域リハビリテーション活動支援事業														
			(ア) 転倒予防自主グループ等活動支援 (体力測定、体操指導)	健康運動指導士を通いの場に派遣し、体力測定や体操指導をおこなうことで、活動の継続を支援します。	利用数	グループ		100	43	100	73	100	46	46グループに体力測定・体操活動を実施し、自主グループに活動継続の支援を行いました。	転倒予防自主グループやサロンに対して、活動継続の支援を行い、各グループが意欲的に活動できるように取り組みました。	C	
					参加者数	人		1,500	478	1,500	891	1,500	567				
			(イ) 通所介護事業所活動支援	リハビリテーション専門職が在籍していない地域密着型通所介護事業所などに専門職を派遣し、技術的指導や助言を行うことで利用者の生活機能の向上や介護予防を図ります。	派遣事業所数	事業所		3	0	3	0	3	-	令和4年度にて事業を終了し、令和5年度は実施していません。	令和3年度と令和4年度で利用希望がなく、令和4年度にて事業終了としました。	D	
2 自立生活支援の推進																A 1 件、B 1 3 件	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業																	
ア 訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。	総合事業訪問介護	人		178	178.5	184	192.8	189	203	総合事業訪問介護の利用者数は計画値以上に増加しています。生活支援型訪問サービス及び集中支援型訪問サービスの利用が見込みより少なくなりました。	適切なアセスメントを行い、支援ニーズに応じて日常生活上の支援等を実施しました。総合事業訪問介護の利用者数は計画以上の伸びとなっています。	B				
		生活支援型訪問サービス	人		12	2.4	13	1.7	14	0.6							
		集中支援型訪問サービス	人		3.1	0.7	3.2	0.6	3.4	0							
イ 通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供する。	総合事業通所介護	人		536	523.8	554	548.2	569	583	総合事業通所介護の利用者数は計画値以上に増加しています。活動支援型通所サービスの利用は見込みより少なくなりました。また、集中支援型通所サービスについては利用がありませんでした。	適切なアセスメントを行い、運動機能の維持・向上等、介護予防につながるよう支援を実施しました。総合事業通所介護の利用者数は計画以上の伸びとなっています。	B				
		活動支援型通所サービス	人		34	20.2	36	7.1	37	6.5							
		集中支援型通所サービス	人		0.5	0	0.5	0	0.5	0							

○事業名				事業概要	評価指標	単位	計画 R3	実績 R3	計画 R4	実績 R4	計画 R5	実績 R5	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
			エ 介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、地域包括支援センター等が アセスメントを行い、その状態に置かれている 環境に応じて、本人が自立した生活を送ること ができるようケアマネジメントを行います。	介護予防ケアマネジメント	人	380	326.1	393	334.5	404	355	利用数は増加していますが、見込み より少なくなっています。	適切なアセスメントを行い、状況等に応じて 利用者が自立した生活を送ることができるよ う支援を行いました。	B
(2) 在宅福祉サービス															
○ 高齢者地域生活支援事業															
			ア 衛生材料支給事業	市民税非課税世帯の要介護 3 から 5 の人で、申 請日前 6 か月において 3 か月以上在宅生活を送 っている人に、衛生的な生活を推進するととも に介護者の負担の軽減を図るため、月当たり 4,500円分の紙おむつおよびおむつカバーなど の支給券を交付します。	年間延べ利用者数	人	-	650	-	692	-	697	延べ利用者数は昨年度と比べ増加し ました。物価高騰を踏まえ、国の補 助金を活用した緊急支援事業とし て、決定者に最大2枚の支給券追加支 給を行いました。	要介護3から5の高齢者で在宅生活を送ってい る方々を対象に、衛生的な生活の推進と介護 者の負担軽減を目指し、紙おむつ等の支給券 を交付しました。令和4年度からは保健福祉事 業に移行しました。今後も、他の市町の支給 方法を参考にしつつ、よりよい支給体制を整 えて補助できるよう検討します。	B
			イ 訪問理美容サービス事業	所得税非課税世帯の要介護 4 または 5 の人で、 基準日前 6 か月において 3 か月以上在宅生活を送 っている人に、在宅生活での保潔のため、居 宅で理美容を受けられる利用券を、年 2 回、交 付します。	年間延べ利用者数	人	-	79	-	75	-	70	延べ利用者数は昨年度と比べ減少し ました。	要介護4または5の高齢者で在宅生活を送って いる人を対象に、保清のため、居宅において 理美容を行うことができる利用券を交付しま した。	B
			ウ 日常生活用具給付事業	市民税非課税世帯等で、心身機能の低下に伴 い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢 者に、日常生活用具（自動消火器、火災警報 器、電磁調理器）の給付を行います。	年間給付者数	人	-	0	-	1	-	4	給付者数は直近3年間で最も多く、4 名全員が自動消火器を設置されまし た。	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要 なひとり暮らしの高齢者の方に、日常生活用 具(自動消火器、火災警報器等)の給付を行いま した。近年利用が少ないことから、令和5年度 をもって事業を廃止しました。	B
			エ 生活管理指導短期宿泊事業	高齢者を養護老人ホームに、原則 6 か月間で14 日間を限度に宿泊させ、生活習慣等の指導及び 体調の調整を図ります。	年間利用者数	人	-	4	-	2	-	1	利用者1人、延べ29日の利用がありま した。要綱の一部改正を行い、対象 条件等を整理しました。	本市および近隣市にある養護老人ホーム 3 施 設と契約し、一時的な養護が必要な高齢者の 方の安全確保等を実現することができまし た。	B
			オ 24 時間対応型安心システム事業	介護者の急な病気、事故、その他やむを得ない 緊急の事由により、居宅における介護ができな くなった場合に、指定通所介護事業所等におけ る緊急あずかり体制を整備します。	年間利用者数	人	-	0	-	0	-	0	昨年度に引き続き利用者はありませ んでした。	近年、利用者がおらず実施事業所数も少なく なっていること、また介護保険の適用範囲内 の他のサービスで代替可能であることから、 令和5年度をもって事業を廃止しました。	B
			カ 見守り配食支援事業	在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで 構成される世帯の人に、高齢者等の安否の確認 を目的として、1日1回、週 5 回を限度に昼食又 は夕食を宅配します。	年間延べ配食数	食	-	24,280	-	22,106	-	19,345	配食数は昨年と比べ減少していま す。新規で1者の配食業者と契約し、 実施事業者が3者から4者に増加しま した。	日常的に見守りが必要な方への配食を通じ て、その安否確認につなげることができまし た。また、継続的な事業展開を図るため、令 和4年度からは介護保険特別会計へ移行し、地 域包括支援センターとの連携により複合的な 支援体制を強化しました。	B
			キ 緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等で身体病弱のため 緊急事態に機敏に行動することが困難で生命の 危険が推測される人の急病、事故等の緊急事態 に対処するとともに、日常生活上の安全確保と 不安を解消することを目的として、緊急通報装 置を貸与します。	貸与件数	件	-	61	-	50	-	46	年間で4件の新規申請がありました。 また、他市町の実施方法を参考に、 要綱を一部改正し必要書類等を整理 するとともに、市ホームページでの 周知を開始しました。	ひとり暮らし高齢者等で心疾患等があり機敏 に行動することが困難な人の緊急事態に対処 し、日常生活の安全確保につなげることがで きました。継続的な事業展開を図るため、令 和4年度からは介護保険特別会計へ移行しまし た。	B
			ク 福祉用具・住宅改修支援事業	地域包括支援センターの職員が、介護保険制度 の福祉用具、住宅改修に関する相談・情報提 供、助言を行います。必要に応じて、理学療法 士と連携を図り、高齢者の身体状況にあった助 言ができるよう努めます。	支給件数	件	-	83	90	77	80	71	住宅改修の申請にかかる理由書の作 成件数：71件	高齢者の身体状況にあった住環境整備や日常 生活の利便性が向上するよう、相談や助言、 情報提供等を行いました。	B

○事業名				事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
							R3	R3	R4	R4	R5	R5			
			ケ 屋根雪下ろし支援事業	市民税非課税世帯で除雪作業が困難な高齢者世帯等が居住される住居の屋根の雪下ろし作業について、1回当たり1万円、年3回までを基本として補助します。	実施者数	人	-	34	-	0	-	2	1人1万円、計2万円の補助を行いました。	除雪作業が困難な高齢者を対象に、住居の安全確保のため、事業者などに屋根の雪下ろし作業を委託した費用の一部を助成しました。今後は他の市町の取り組みを参考に、制度内容や申請方法の検討を進める予定です。	B
			コ 社会資源マップ作成事業	生活支援コーディネーターが社会資源について情報収集し、地図や一覧表で関係者などに提供します。	情報誌等の発行	件	1	1	1	1	充実化	充実化	新たに収集や創出した社会資源について、マップに登録を行い情報共有を図りました。	社会資源の公開情報・公開承認の得られない非公開版を作成し、前者はパンフレット、後者は支援間で共有できるようマップで情報化を行いました。	A
			サ 高齢者等買物支援事業	日常の買い物に不便や苦勞を感じる人に移動販売や宅配などのサービスの情報の提供や地域の支えあいのなかでのサポート体制の構築により、地域で生活が送れるよう支援します。	買い物情報の更新	件	-	-	1	1	1	1	生活支援コーディネーターと連携して作成した高齢者支援情報誌「ながはま お助け帳」について、掲載内容を充実させました。	生活支援コーディネーターと連携し、宅配や移動販売が可能な店舗を紹介する情報誌「ながはま お助け帳」の発行を行いました。	B
施策 5 介護・福祉人材の確保・定着・育成														A 1 件、B 6 件、C 3 件、D 4 件	
1 介護・福祉人材確保に向けた支援（すそ野を拡げる）														A 1 件、B 2 件、C 3 件、D 4 件	
(1) 多様な人材の参入促進															
ア 新規参入促進に向けた事業															
(ア) 「福祉の職場説明会の開催」福祉の職場フェア			介護人材確保が全国的な課題となっている中、就職フェアを開催することで介護人材事業所と求職者のマッチングを支援します。	来場者数	人	50	11	50	43	50	20	10月15日（日）に長浜まちづくりセンターにて開催しました。参加者数：20名	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者数が伸び悩む年もありましたが、内定率が20%を超える年もあり、介護事業所と求職者のマッチング支援に一定寄与しました。	C	
				参加法人数	法人	20	15	20	16	20	12	参加法人数：12法人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者数が伸び悩む年もありましたが、内定率が20%を超える年もあり、介護事業所と求職者のマッチング支援に一定寄与しました。		
(イ) 福祉・介護新規参入促進事業															
○初任者研修支援			介護職員初任者研修の受講に要した費用の一部助成による介護人材の新規参入の促進を図ります。	支援件数	件	5	0	5	0	5	0	福祉・介護新規参入促進事業助成金（3万円）については、令和3年度で事業終了。	介護職員初任者研修の受講に要した費用の一部助成による介護人材の新規参入の促進を図りましたが、利用はありませんでした。	D	
				受講者数	人	-	57	-	88	-	70	福祉・介護新規参入促進事業助成金（3万円）については、令和3年度で事業終了。	市内で開催された初任者研修受講者（修了予定を含む）に対して周知しました。		
○入門的研修			介護分野のすそ野を拡大に向けて多くの人が介護を知る機会を確保し、介護未経験者が参入を図るため、介護に関する入門的研修を開催します。	受講者数	人	-	5	20	32	20	22	受講者数（修了者数） 3Hコース：10人 21Hコース：12人	令和3年度から開始した研修ですが、令和4年度以降は計画人数を超える受講者を確保することができ、多くの人が介護を知る機会をつくることができました。	B	
(ウ) 外国人参入促進事業			介護人材確保の持続可能性を高めるために多様な人材が介護に参入できる土台をつくるとともに、今後、増加が見込まれる外国人要介護者へのサービス確保を図ります。	研修会（湖北圏域）	回	1	1	1	1	1	1	外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることを目的に、県主催で外国人介護職員初任者研修が湖北圏域において1回実施されました。	外国人を対象とした介護職員初任者研修が開催されることで、外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることに寄与しました。	B	
				受講者数	人	-	12	-	18	-	15	事業（県主催）周知方法について、検討を行いました。	外国人を対象とした介護職員初任者研修が開催されることで、外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることに寄与しました。		

○事業名				事業概要	評価指標	単位	計画 R3	実績 R3	計画 R4	実績 R4	計画 R5	実績 R5	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
	新)		(エ) 外国人介護職員養成研修修了者支援事業 (教材費・就職支援)	介護職を目指す外国人を支援することにより、 多様な介護人材の確保を図ります。	教材費支援件数	件	5	0	5	0	5	0	外国人支援事業補助金（教材費補助金 1万円）については、令和3年度で事業終了	研修に要した教材費の一部助成による外国人介護人材の新規参入の促進を図りましたが、利用者はありませんでした。	D
					就職支援件数	件	1	1	1	0	1	0	外国人支援事業補助金（就職支援金 10万円）については、令和3年度で事業終了	養成研修を修了し1年以上継続して勤務する外国人に支援を行うことによる外国人介護人材の新規参入の促進を図りましたが、利用は1件でした。	
			○ 介護就職応援給付金	他業界からの新規参入を促進することにより、 介護人材確保を図ります。		件	-	-	3	5	3	8	給付実績：8名	給付実績は増加傾向にあり、他業界からの新規参入の促進に一定寄与しました。	A
		イ 潜在福祉人材等再就職支援事業													
			(ア) 潜在介護人材再就職支援事業	介護職として一定の知識・経験を有すつ人の再就職と定着を支援することにより介護人材確保を図ります。	支援件数	件	7	7	7	3	7	4	交付実績：4名	介護職として一定の知識・経験を有する人の再就職の促進に一定寄与しました。	C
		ウ その他、新規参入に向けた新たな取組の検討													
	新)		○ 介護・福祉事業所就職 P R 動画作成支援事業（補助金）	事業所を P R する動画作成の費用の一部を支援することで事業所や介護業界のイメージアップや知名度向上を図り、介護人材確保を図ります。		件	-	-	4	3	4	2	交付実績：2事業所	補助を通して事業所や介護業界のイメージアップ、知名度向上に一定寄与しました。	C
	新)		○ 高齢者介護就職支援事業（補助金）	多様な介護人材の確保に向けて、介護未経験の高齢者の新規参入を支援します		件	-	-	18	2	5	1	交付実績：1名	多様な介護人材の確保に向けて、介護未経験の高齢者の新規参入の促進に一定寄与しました。	D
	(2) 将来の担い手育成 ～介護職の理解・魅力発信～														
			ア 中学校福祉・介護出前授業	中学生を対象に介護学習や体験を通じて、介護の仕事への理解とイメージアップを図ります。	実施校	校	5	0	5	2	5	2	実施校数：2校	中学生を対象に介護学習や体験を実施し、介護の仕事への理解とイメージアップを図りました。	D
(3) 関係機関との連携															
2 介護・福祉人材定着に向けた支援(定着促進を図る)															B 3 件
			(1) 定着支援・離職防止・業務の効率化	国の制度の積極的な活用への啓発や適正な執行等の指導、手続きの簡素化等を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	処遇改善加算の取得促進を図るために事業所に周知しました。	定着支援、離職防止への取組として事業所の処遇改善加算の取得を推進しました。	B
			(2) 福祉職場のイメージ向上	インターネットやSNS等を通じた福祉の仕事、福祉のやりがいや魅力の情報発信を支援することで、福祉職場のイメージ向上を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	中学校出前授業：2校 中学校介護体験学習 ・受入校数：6校 ・受入人数：19名 PR動画作成支援：2事業所	中学生を対象とした介護の出前授業や介護体験学習の受入事業所の情報提供を通して、若者が福祉の職場に触れる機会を設けることで、イメージ向上を図りました。 介護事業所のPR動画作成にかかる補助を行い、事業所や介護業界のイメージアップ、知名度向上に寄与しました。	B
			(3) 介護ロボット・ICT導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金)	研修会の開催等により介護ロボット・ICTの導入を促進し、負担軽減等の職場環境の改善による定着支援、離職防止を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	介護人材育成研修会において、介護ロボットの活用事例等を紹介しました。 開催日 令和6年2月20日(火) 会場 湖北福祉ステーション 参加者数 117名	職場環境の改善を目的とした研修の開催等により、定着支援、離職防止を図りました。	B
3 介護・福祉人材育成に向けた支援（質を向上する）															B 1 件
			(1) 質の高い人材の育成												
			ア 職場定着に向けた講演会等の実施	福祉職場で効果的なテーマの研修等を開催することにより、より高い質で適切なサービス提供がなされるよう事業者の人材育成を支援します。		-	-	-	-	-	-	-	湖北地域介護サービス事業者協議会、米原市との共催で、働きやすい職場を作り、生き生きと活躍する介護人材の育成を目的に、対面・オンライン併用の研修会を計4回開催し、381人の参加がありました。	職場定着に関して抱える課題等を把握し、ニーズに合った研修を開催することにより事業所の職場定着を支援しました。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和５年度実施状況	取組結果 (令和３年度～令和５年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
施策６ 認知症施策の推進（長浜市オレンジプラン）												Ａ ２件、Ｂ １ ２件、Ｃ ３ 件	
１ 普及啓発・本人発信支援													Ｂ ６ 件
（１）認知症に関する理解促進													
○ 認知症キャラバンメイト支援	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える認知症キャラバンメイトの活動を支援します。	活動支援回数	回	-	34	-	66	60	76	キャラバンメイト養成講座を開催し、本市で活動する３７名の新規キャラバンメイトを養成し、サポーター養成講座実施体制の強化につながりました。 企業の社員教育での養成講座実施や地域の人権学習としての講座実施が昨年度より増えました。	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える認知症キャラバンメイトの活動を支援しました。	Ｂ	
ア 認知症のある人の視点に立って認知症への理解を深める取組	講演会などを通して、認知症に対する正しい知識と対応方法の周知啓発を図ります。	圏域認知症講座参加者数	人	-	117	-	523	500	533	地域包括支援センターごとに、認知症に関する講座や啓発活動を実施しました。講座開催について、広報ながはまや市ホームページ、新聞で周知しました。	令和4年度から開催方法を変更し、地域包括支援センターごとに認知症に関する講座や啓発活動を実施し、認知症に対する正しい知識と対応方法の周知啓発を図りました。	Ｂ	
イ 認知症サポーターの養成と活動の支援	認知症の正しい理解と対応を学び、そっと手助けするサポーターを養成し、その活動を支援します。	認知症キャラバン・メイト養成講座	人	-	-	-	-	60	42	開催回数、受講者数ともに順調に回復しています。今年度は社員教育の一環として養成講座を実施した企業がありました。地域でも人権学習の一環として実施する自治会等が増えました。	認知症の正しい理解と対応を学び、そっと手助けするサポーターを養成し、その活動を支援しました。	Ｂ	
		認知症サポーター養成講座	人	2,000	1,204	2,000	1,761	2,000	2,328				
		認知症サポーター養成講座（累計）	人	38,113	36,883	38,883	38,644	40,644	40,972				
ウ 学校教育等における認知症のある人を含む高齢者への理解の推進	認知症のある方が暮らしやすい地域づくりを担う子どもたちに、学校での認知症サポーター養成講座の実施により認知症の正しい理解を促します。	イと同じ			小中学校 実績 26回 888人	イと同じ	小中学校 実績 37回 1,318人	イを含む	小中学校 実績 34回 1,469人	イと同じ 認知症絵本教室34回開催し1,469人のサポーターを養成しました。	小中学校での認知症サポーター養成講座の実施により、子どもも含めた市民が認知症の正しい知識と認知症のある人に関する正しい理解を深めるための施策を推進しました。	Ｂ	
（２）相談先の周知													
認知症ケアパスの活用・普及	認知症の状態に応じた相談先や対応方法、活用できる社会資源をまとめた認知症ケアパスを作成し、認知症の早期発見や対応ができるよう相談支援時に活用します。			-	-	-	-	-	-	冊子版に加えて、ホームページ上で公開する電子版を周知するためのポスターを作成し、市内の医療機関等に配布しました。	認知症の状態に応じた相談先や対応方法、活用できる社会資源をまとめた認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を作成し、周知しました。	Ｂ	
（３）認知症のある人本人からの発信支援	認知症のある人がよりよく生活できるよう、必要と感ずることや現状について発信することを支援します。			-	-	-	-	-	-	メッセージカードを関係機関等に配布し、「日々の生活で感じていること」「やりたいこと」等、認知症のある人やその家族の思い・気持ちを記載していただくように依頼し、メッセージカードを集めました。	認知症のある人やその家族の声を、今後の取り組みや施策に反映することを目的として、認知症のある人やその家族の思いをメッセージカードに記載していただく取り組みを実施。地域における認知症の理解促進のきっかけとするため、集めたメッセージカードは認知症関連のイベント等で展示や市ホームページへの掲載を通じて、認知症のある人やその家族の声を地域に届けました。	Ｂ	
２ 予防													
３ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援													Ｂ ５ 件、Ｃ １ 件
（１）早期発見・早期対応のための体制													
ア 高齢者相談窓口である地域包括支援センターの周知	認知症について早期に相談ができ、安心して暮らせるよう相談窓口の周知を図ります。			-	-	-	-	-	-	市役所窓口、病院、講演会、地域の集まり等で、チラシやポケットティッシュを設置・配布し、地域包括支援センターを周知しました。	関係機関窓口でのチラシ等の設置、各種イベントや研修会等でのチラシ等の配布により、地域包括支援センターの周知を実施しました。	Ｂ	
イ 認知症地域支援推進員の配置	認知症のある人やその家族の相談や支援、関係機関との連携や暮らしやすいまちづくりを行う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置します。			-	-	-	-	-	-	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。各地域包括支援センターのオレンジプランを作成し、地域の現状に応じた施策の推進に取り組みました。	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。各地域包括支援センターのオレンジプランを作成し、地域の現状に応じた施策の推進に取り組みました。	Ｂ	

○事業名			事業概要	評価指標	単位	計画 R3	実績 R3	計画 R4	実績 R4	計画 R5	実績 R5	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
		ウ 医療と介護の連携	認知症疾患医療センターやかかりつけなどの医療機関、薬局、介護事業所などの専門職が連携し、認知症のある人の生活を支援できるよう、連携を強化します。			-	-	-	-	-	-	認知症関係者連絡会議を対面にて 7 月に開催しました。 また、居宅介護支援事業所研修会にて認知症疾患医療センターから講師を招聘し、医療と介護の連携に努めました。	地域包括支援センターと連携し、認知症関係者連絡会議等の機会を活用して、市内医療機関や介護サービス事業所がより一層連携して支援できるよう努めました。	B
		エ 認知症初期集中支援チームの活動の推進	専門医などの他職種で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人やその家族の支援を包括的・集中的におこなうことで、自立した生活を支援します。	対応件数	人	25	23	25	20	25	22	チーム員会議を毎月 1 回継続して開催し、年間延 2 2 件の事例を検討し、専門職からの助言等を受けました。	チーム員会議を開催し、チーム員の専門的見地からの意見をもとに、適切な医療・介護サービス等につながり、認知症のある人と家族が安心して暮らせる支援しました。	B
		オ 認知症ケアパスの活用・普及	【再掲】施策 6－1－（2）参照											
		（2）認知症のある人の介護者への支援												
		ア 認知症のある人を支える家族の会への協力支援、啓発	家族の会など認知症のある人やその家族が意見や情報交換できる活動を支援します。			-	-	-	-	-	-	家族会の活動について、広報記事や認知症ケアパスに掲載して周知しました。	認知症のある人やその家族が家族会とつながれるように、活動を周知しました。	B
		イ 認知症カフェの開催支援	認知症のある人やその家族が安心して集い、活動できる場である認知症カフェの開催を補助金の交付などにより支援します。			-	-	-	-	-	-	認知症カフェ補助金は利用団体数が横ばいの状況でした。 補助金を利用しないものの、認知症のある人を含めたカフェを開催している団体も含め、認知症あんしんガイドブックに掲載し、周知に努めました。	認知症カフェ補助金については、利用団体数が横ばいの状況が続いたこと等を踏まえ、補助金は令和 5 年度末で廃止しました。	C
		（3）認知症のある人の介護サービスの利用状況												
	4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症のある人への支援・社会参加支援												A 2 件、B 1 件、C 2 件	
	（1）「認知症バリアフリー」の推進～認知症のある人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進～													
		ア 認知症高齢者等 S O S ほんわかネットワーク事業の実施	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制を構築します。	事前登録件数	人	230	224	240	237	250	293	広報誌への掲載、各包括支援センターやケアマネジャーを通じて事前登録案内を行いました。また、電子申請を開始しました。	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制の構築に取り組みました。	A
				協力者数	人	4,000	4,578	4,100	5,341	4,300	6,014	様々な機会をとらえて事業・協力者の登録を周知し、協力者数を約 600 人増やすことができました。行方不明者の早期発見につながるよう、今後さらに周知啓発を進めていく必要があります。	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制の構築に取り組みました。	A
		イ 認知症高齢者家族支援（情報発信器貸与）	位置探知端末機器を家族等保護者に貸与し、認知症により行方不明になるおそれのある人に携帯させることにより、行方不明時に現在地を特定して、早急な保護、事故防止につなぐなど、安心して介護できる環境の整備を図ります。利用料のほか緊急対応等の費用は利用者の負担となります。	貸与件数	人	25	20	30	18	35	12	新規に 2 件の初期費用助成を行いました。また、GPS の仕組みがわかるチラシや、廃止手続きに関する情報などを掲載し、ホームページの内容を充実させました。	認知症のある高齢者等が GPS 端末を購入した際の初期費用を助成しました。SOS ほんわかネットワークの登録者への案内や研修会、シンポジウムなどの開催時に積極的に周知活動を行いました。行方不明時の早急な保護や事故防止などにつなげるため、今後も積極的な周知を行います。	B
		ウ 見守りネットワーク	認知症のある人が外出して道に迷い行方不明になった場合に適切に対応できるように、認知症地域支援推進員を中心に自治会とともに認知症安心見守り訓練を実施し、地域での見守り体制づくりを支援します。	訓練自治会数	件	3	1	4	2	5	2	2 地域で認知症声かけ訓練、認知症安心見守り訓練を実施しました。	認知症のある人が外出して道に迷い行方不明になった場合に適切に対応できるように、認知症地域支援推進員を中心に自治会とともに認知症安心見守り訓練を実施し、地域での見守り体制づくりを支援しました。	C
		（2）若年性認知症のある人への支援		若年性認知症に関する専門医療機関や相談窓口の周知、居場所づくりに取り組み、若年性認知症のある人やその家族への支援に取り組みます。								認知症サポーター養成講座実施時に、若年性認知症について啓発をしました。市内の企業に対して、企業内人権研修時に若年性認知症についての啓発を実施しました。市補助金に相談先等を掲載しました。	若年性認知症に関する専門医療機関や相談窓口の周知に取り組み、若年性認知症のある人やその家族への支援に取り組みました。	C

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和５年度実施状況	取組結果 (令和３年度～令和５年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
施策７ 介護サービスの確保・推進												A １件、B １７件、C ２件、D ２件	
４ 介護保険の運営体制												A １件、B １４件、C ２件、D ２件	
(１) 介護給付費適正化事業													
ア 要介護認定の適正化													
(ア) 正確な要介護認定調査の実施	十分な調査員を確保したうえで、研修及び事例検討会等を実施し、調査の平準化を図ります。申請者本人の実態に即した、質の高い要介護認定調査を実施する。委託認定調査の内容を点検し、随時、確認・指導を行います。	要介護認定調査件数	件	6,160	4,930	5,300	4,932	6,200	5,667	調査員について、常勤の増員と１日当たりの訪問調査件数の拡大、調査分担している地域範囲の再考を行いました。また、調査の外部委託を推進することで、申請件数の増加に対応しました。	コロナ禍での特例措置として令和2年度から令和4年度まで、12ヵ月延長（＝状態に変化の無い更新申請者が申出により、調査や審査判定を行わずに現行介護度で更新する取扱い）を適用しました。令和5年度は、適用終了直後による調査件数の増加への対応を行いました。	B	
(イ) 主治医意見書	的確な意見がいただけるよう、情報の重要性和意義について、医師会等関係団体と連携して周知を図ります。	主治医意見書依頼件数	件	6,160	4,883	5,100	5,133	6,200	5,447	要介護認定（新規・更新・区分変更）について、申請に基づき主治医へ意見書作成を依頼しました。また、回収に至るまでの進捗管理を的確に行いました。	コロナ禍での特例措置であった12ヵ月延長が終了し、令和5年度は、適用終了直後による依頼件数の増加への対応を行いました。	B	
(ウ) 介護認定審査会の円滑な運営	審査委員の確保を図るとともに、審査判定基準の平準化と公平・公正性を確保します。	介護認定審査会開催回数	回	192	184	184	184	186	186	申請者の適正な介護度を判定できるよう、介護保険法に基づく介護認定審査会を適正に運営をしました。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、蔓延時の一定期間において、審査会を書面会議で開催しました。計画通り実施しました。	B	
イ ケアプランの点検	例外給付（同居家族がいる場合の生活援助サービスの算定等）を決定する場合にケアプランの点検を行うほか、システムを活用し、ケアプランの質の向上や不適正なケアプランの是正に努めます。	ケアプラン点検件数	件	520	227	520	254	520	178	例外給付申請書類の確認、システムを活用した抽出等により点検を実施しました。自立支援会議にて確認する対象者の要件や開催頻度を変更したことにより、件数は減少しました。	ケアプラン点検を通じた利用者の自立支援に資する適切なケアプラン作成と、ケアマネジメントの質の向上を図りました。	D	
ウ 住宅改修等の点検													
(ア) 住宅改修の点検	改修工事の施工前に、改修の内容や金額が適正であるかについて、図面や見積書で確認するほか、専門職による点検等を実施します。施工時には写真で内容を確認します。	住宅改修点検件数	件	588	544	744	533	816	469	申請時に図面や見積を確認しました。専門職も点検するほか、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	申請時に図面や見積を確認しました。専門職も点検するほか、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	C	
(イ) 福祉用具購入・貸与調査	福祉用具の必要性や利用状況を確認します。	福祉用具購入点検件数	件	696	799	876	704	946	692	重複した購入の有無、福祉用具が必要な理由等を確認し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	重複した購入の有無、福祉用具が必要な理由等を確認し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	C	
	軽度の認定者の利用が想定しにくい福祉用具を貸与することをケアプランに位置付ける場合等には、介護支援専門員からの報告により内容を確認し、専門職による点検を実施します。	福祉用具貸与点検件数	件	55	36	59	33	60	39	軽度認定者への福祉用具貸与について、申請にもとづき要件を審査し、専門職による確認も行いました。	軽度認定者への福祉用具貸与について、申請にもとづき要件を審査し、専門職による確認も行いました。		
エ 医療情報との突合・縦覧点検	入院情報等と介護保険情報を突合し、二重請求がないか確認を行います。	医療情報との突合件数	件	9,900	10,464	9,900	10,192	9,900	11,228	国保連合会に委託。	利用者に対する適切な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減と、介護給付費の適正化を図りました。	A	
	複数月の明細書における算定回数の確認等を実施します。	縦覧点検件数	件	9,300	10,045	9,300	11,352	9,300	14,659	国保連合会に委託。	利用者に対する適切な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減と、介護給付費の適正化を図りました。		
オ 介護給付費通知	利用者に介護保険制度の理解を深めてもらうため、介護保険サービスの請求状況及び費用等の通知を行います。	通知件数	件	17,700	15,163	17,800	15,132	17,900	15,468	年3回、利用したサービス内容について給付費のお知らせを送付しました。	年3回、利用したサービス内容について給付費のお知らせを送付しました。	B	

○事業名		事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
					R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(2) 介護相談員設置事業													
ア 介護保険運営体制の強化		サービスの改善や向上を目的として、介護相談員の派遣を実施します。	介護相談員派遣延べ訪問人数	人	504	0	495	16	28	47	コロナ禍以降、施設訪問を拒否される状況下でしたが、オンライン方式による訪問や、デイサービスを中心に事業を実施しました。	コロナ禍で活動が制限されるなか、オンライン方式での活動を実施しました。5 類感染症移行後は、受入可能な施設に絞って訪問活動を継続して行いました。	D
イ 介護相談員研修会の実施		介護相談員に対して、定期的な研修会を実施します。	介護相談員研修会開催回数	回	6	2	6	6	6	6	コロナ禍以降、活動が制限される状況下で、感染症対策を行いながら、適切に研修会を実施しました。	計画どおり 2 ヶ月に 1 回のペースで研修会を開催し、相談員の資質向上と相談の平準化・適正化を行いました。	B
(3) 介護サービス事業所の適正な運営													
ア 介護サービス事業所との連携		個々のサービス事業所や「湖北地域介護サービス事業者協議会」と連携し、高齢者の尊厳保持をはじめとした高齢者福祉・介護の向上を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に高齢者の人権擁護について研修実施等、適正な運営のための指導を行いました。	運営指導時に高齢者の人権擁護について研修実施を指導する等適正な運営のための指導を行いました。	B
イ 災害に対する備えと協力・連携		介護サービス事業所と協力・連携し、情報提供・収集体制を確立と、実地指導等の機をとらえた災害に関する具体的な計画等の確認を行います。 避難訓練の実施による効果の確認、防災啓発活動、介護サービス事業所におけるリスクや、災害時に必要となる物資の備蓄・調達の状況の確認を行います。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に、防災計画、防災訓練実施、備蓄物資の確認を行いました。	災害発生時の業務継続計画の策定等の指導を行い、運営指導時には防災訓練の実施状況や備蓄物資の状況の確認を行いました。	B
ウ 感染症に対する備えと協力・連携		新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対策として関係機関との連携・協力、情報収集体制を確立します。 感染症に対する研修、拡大防止対策の周知啓発や、感染症発生時の応援体制・代替サービスの確保に向けた連携体制を構築します。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に感染症の発生した際の業務継続計画策定状況の確認や感染症に対する研修の実施等の指導を行いました。	運営指導時に感染症の発生した際の業務継続計画策定状況の指導を行い、運営指導時には感染症に対する研修の実施等の指導を行いました。	B
エ 介護分野の文書に係る負担軽減		介護サービス事業所の指定・変更、指導監査等に係る提出書類のホームページ上の掲載や、実地指導時におけるパソコン画面上での確認等、文書に係る負担の軽減を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導の確認書類等について、国の運用方針、マニュアルに基づき簡素化等の検討を行いました。	運営指導の確認書類等について、国の運用方針、マニュアルに基づき簡素化を行いました。	B
オ 介護サービス事業所の指定		地域密着型サービス、居宅介護支援事業及び介護予防・生活支援サービス事業の事業所指定を行います。		-	-	-	-	-	-	-	国指定基準、市条例その他関係法令により、事業所指定、更新を行いました。	国指定基準、市条例その他関係法令に基づき、適正に事業所指定・更新を行いました。	B
カ 介護サービス事業所の指導等													
(ア) 集団指導		市指定の事業所を一定の場所に集めて指導実施します。（介護保険制度の周知、実地指導の結果報告、事業所との情報共有等）		-	-	-	-	-	-	-	事業所の適切な運営に資する情報周知、指導を行うため、集団指導を実施しています。（年1回、3 月25日開催） ・運営指導結果周知 ・介護保険制度改正の周知 ・電子申請届出システム周知	市指定の事業所に対して、年1回、主にzoom によるオンライン形式で集団指導を開催し、運営指導結果の共有や介護保険制度の改正点等の周知を行いました。	B
(イ) 実地指導		市指定の事業所において、定期的に指導します。 ・人員、設備、運営に関する基準の遵守。 ・介護報酬の要件確認。 ・生活支援のためのアセスメントとケアプランの作成。 ・虐待や身体拘束の防止に向けた取組。		-	-	-	-	-	-	-	事業所の適切な運営について（人員、施設基準、ケアプラン、介護報酬算定、虐待防止等）運営指導を行っています。 ・地域密着型介護サービス事業所8か所 ・居宅介護支援事業所12か所	毎年、市指定の事業所（約20事業所／年）に対して、運営指導を実施し、人員、設備、運営に関する基準の遵守、介護報酬の要件、ケアプランの作成、計画策定や研修実施の状況を確認・指導を行いました。	B
(ウ) 監査		指定基準違反や、その疑いがある場合に実施します。		-							監査実績なし。	監査実績なし。	B

○事業名			事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和 5 年度実施状況	取組結果 (令和 3 年度～令和 5 年度)	評価 (R3・R4・R5)
						R3	R3	R4	R4	R5	R5			
		キ 地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービス事業者の選考、適正なサービス実施体制の確保について審議します。		-	-	-	-	-	-	-	2月27日に地域密着型サービス運営委員会を開催しました。 第9期「介護保険事業計画」期間中の地域密着型サービスの整備予定についての審議、運営指導の結果共有等を行いました。	必要に応じて年1～2回、地域密着型サービス運営委員会を開催し、新規地域密着型サービス事業所の指定やサービスの整備予定についての審議、運営指導結果の共有等を行いました。	B
5 利用者負担等														B 3件
		(8) 介護ワンストップサービスの推進	介護保険にかかるサービス検索や申請手のオンライン化を推進します。		-	-	-	-	-	-	-	マイナポータルに各種申請書様式を掲載しました。各種証の再交付申請等の手続きについて電子申請ができる体制を継続しました。	次の手続きについてびったりサービスで電子申請できるように整備しました。 ・各種証の再交付申請 ・居宅サービス計画作成依頼届出 ・介護保険負担限度額認定申請 ・住所移転後の要介護認定申請	B
		(9) 訪問等介護サービス確保対策事業の創設	中山間地では新規事業所の参入が見込みにくい状況にある中、一定の介護サービス提供量の確保する必要があるため、対象地域への訪問サービス提供を支援することでサービス量の確保を図ります。	中山間地においてサービス提供を行った法人数	法人数	-	19	19	18	18	21	中山間地域の訪問等サービス提供事業所数は前年より増加しました。21法人が訪問等介護サービス確保対策交付金事業を利用され、サービス提供量の維持に一定の効果がありました。	一定の介護サービス提供量の確保するため、対象地域への訪問サービス提供を支援することで、介護サービス提供量の確保に一定寄与しました。	B
		(10) 認知症対応型共同生活介護における低所得者負担軽減の検討	低所得の認知症がある高齢者であっても、希望すればグループホームを利用し、適切なケアを受けることができるよう入居に係る家賃等の負担軽減制度の導入の検討します。		-	-	-	-	-	-	-	在宅の認知症高齢者に向けた、GHの空きベッドの活用について、検討を行いました。	期中に、短期利用者の滞在費の減免等を検討しましたが、公平な利用者負担を考慮し、地域の認知症ケアの拠点としてGHの機能活用推進が適当とし、緊急時の短期利用制度の啓発を行いました。	B

会計名 介護保険特別会計

概 況

(1) 総括事項

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づき、病気などにより要介護状態等になった被保険者が、できる限り自立して尊厳のある生活を送るために、利用者の選択のもと必要なサービスを総合的かつ一体的に受けられるよう、必要な保険給付を行いました。

また、第1号被保険者保険料については、負担能力に応じた段階設定と低所得者への保険料の軽減を図りつつ、長浜市債権管理計画に基づき収納率の向上に努めました。さらに、介護給付の適正化、サービスの質の確保・向上を図るため事業者への指導等に取り組みました。

さらに、高齢者が身近な住み慣れた地域で役割、生きがい、安心を得て、いきいきと自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加、役割が持てる活動の支援、介護予防に取り組むとともに、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図るため、地域包括支援センターを中核機関として地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

令和5年度においては、高齢者実態調査等の各種調査の結果および高齢者保健福祉審議会の議論等を経て、第9期ゴールドプラン（令和6年度～8年度高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定を行いました。

(2) 利用状況

①第1号被保険者数

県内の高齢化の状況を見ると、本市は19保険者中7番目に高い高齢化率です。また、75歳以上の後期高齢者の割合も5割を超えています。

（R6.4.1現在、滋賀県医療福祉推進課資料「滋賀県の高齢化の状況」より）

単位：人

区分	前期高齢者 65歳以上 75歳未満	後期高齢者 75歳以上	（再掲） 外国人	（再掲） 住所地特例	計	高齢化率
令和5年度 （割合）	14,446 (43.3%)	18,944 (56.7%)	164	99	33,390	29.5%
令和4年度	15,040	18,223	148	88	33,263	29.1%
増減	▲ 594	721	16	11	127	0.4%

資料：R6年3月末介護保険事業状況報告

高齢化率は、各年度3月末現在

②要介護（要支援）認定者数

本市の第1号被保険者の要介護認定率は、19.9%（R6.3月末現在）となっています。また、要介護1・2の認定者の割合が多い状況です。

単位：人

区分		総合事業 対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計 (事業対象者除く)
令和5年度	第1号被保険者	59	771	1,047	1,285	1,223	961	824	548	6,659
	65～75歳未満	9	69	93	107	128	66	62	57	582
	75歳以上	50	702	954	1,178	1,095	895	762	491	6,077
	第2号被保険者	－	9	28	14	27	11	15	21	125
	計	59	780	1,075	1,299	1,250	972	839	569	6,784
		－	11.5%	15.8%	19.2%	18.4%	14.3%	12.4%	8.4%	100%
令和4年度		68	779	1,023	1,303	1,243	942	752	577	6,619
		－	11.8%	15.5%	19.6%	18.8%	14.2%	11.4%	8.7%	100%

資料：R6年3月末介護保険事業状況報告（要支援、要介護者数）

③介護保険サービス種類別給付費

サービス別の給付費の状況は、居宅サービスが全体の48.1%、地域密着型サービスが13.7%、施設サービスが33.4%となっています。

(介護予防サービス含む)

単位：円

区分	種 類	令和5年度			令和4年度	
		利用件数	給付費	割合	利用件数	給付費
居宅サービス	訪問介護	13,266	974,537,621	8.9%	12,872	943,676,857
	訪問入浴介護	1,252	76,996,993	0.7%	1,456	88,009,260
	訪問看護	10,596	390,616,154	3.6%	10,319	391,000,796
	訪問リハビリテーション	466	14,858,846	0.1%	517	16,049,403
	通所介護	19,627	1,590,711,989	14.6%	19,592	1,587,003,304
	通所リハビリテーション	5,485	330,571,947	3.0%	5,356	325,719,986
	福祉用具貸与	36,018	449,401,371	4.1%	34,722	434,509,111
	短期入所生活介護	5,395	417,463,745	3.8%	5,318	396,201,766
	短期入所療養介護	1,275	145,824,572	1.3%	1,127	126,070,573
	居宅療養管理指導	10,685	71,168,589	0.7%	9,669	59,077,765
	特定施設入所者生活介護	579	118,390,070	1.1%	602	116,895,050
	居宅介護（支援）計画	46,977	616,014,799	5.7%	46,043	610,105,990
	福祉用具購入費	692	21,503,981	0.2%	703	21,291,985
	住宅改修費	469	37,883,227	0.3%	528	38,792,902
	小 計	152,782	5,255,943,904	48.1%	148,824	5,154,404,748
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	4,171,879	0.0%	24	4,006,055
	認知症対応型共同生活介護	2,176	567,622,704	5.2%	2,114	541,635,532
	地域密着型特定施設入所者生活介護	12	2,508,556	0.0%	12	2,240,889
	地域密着型介護老人福祉施設	703	204,861,397	1.9%	696	200,913,689
	認知症対応型通所介護	1,287	134,878,903	1.2%	1,227	131,771,518
	小規模多機能型居宅介護	1,154	200,292,971	1.8%	1,280	224,754,386
	地域密着型通所介護	4,663	273,765,389	2.5%	4,875	279,439,338
	看護小規模多機能型居宅介護	552	118,208,418	1.1%	369	73,062,341
	小 計	10,577	1,506,310,217	13.7%	10,597	1,457,823,748
施設サービス	介護老人福祉施設（特養）	7,998	2,192,190,217	20.1%	8,029	2,177,237,848
	介護老人保健施設（老健）	4,609	1,332,704,400	12.2%	4,500	1,311,213,938
	介護療養型医療施設	0	0	0.0%	0	0
	介護医療院	329	121,500,752	1.1%	289	109,305,268
	小 計	12,936	3,646,395,369	33.4%	12,818	3,597,757,054
特定入所者介護サービス費※		9,410	244,819,266	2.2%	9,521	253,756,874
高額介護	高額介護サービス費	19,430	243,026,468	2.2%	19,161	234,812,008
	高額医療合算介護サービス費	1,282	35,165,000	0.3%	968	28,721,909
	小 計	20,712	278,191,468	2.5%	20,129	263,533,917
審査支払手数料		173,292	11,610,564	0.1%	169,107	11,330,169
合 計		—	10,943,270,788	100%	—	10,738,606,510

※特定入所者介護サービス費とは、介護保険4施設での居住費・食費について所得の低い人の負担軽減するために、限度額を設け、その超えた分を給付するものです。

単位：円

区分	種 類	令和5年度			令和4年度	
		利用件数	事業費	割合	利用件数	事業費
介護予防・生活支援サービス事業費	訪問型サービス	2,463	49,174,705	17.6%	2,351	47,619,698
	通所型サービス	7,108	208,788,140	74.7%	6,663	195,973,509
	高額相当・審査支払手数料等	13,637	1,492,660	0.5%	13,125	1,332,435
	小 計	23,208	259,455,505	92.8%	22,139	244,925,642
介護予防ケアマネジメント事業費		4,014	20,094,538	7.2%	4,014	18,750,615
合 計		—	279,550,043	100%	—	263,676,257

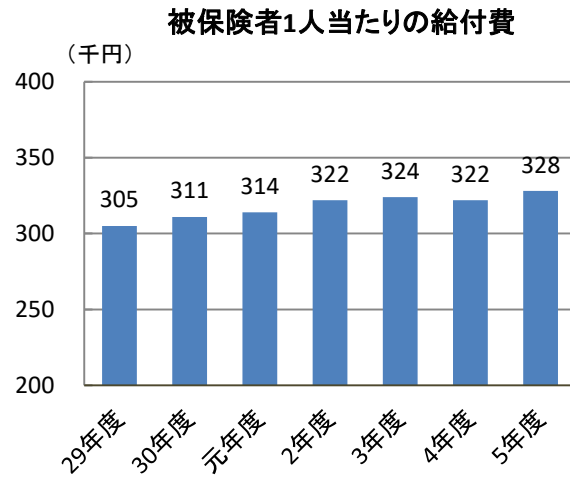
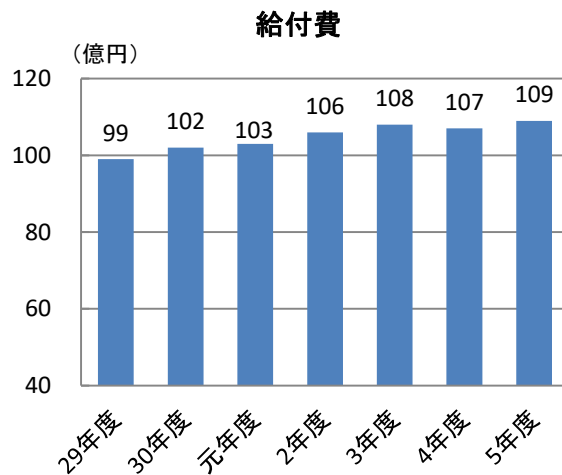
④介護給付費と被保険者等1人当たりの給付費の推移

令和5年度の介護給付費は、約109億4千万円となり、第1号被保険者1人当たりの給付費は、前年度比1.9%増の約32万8千円、要介護認定者1人当たりの給付費は、前年度比0.3%増の約161万8千円となりました。

単位：円、人

期 間	第6期	第7期			第8期		
年 度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護給付費	9,956,214,901	10,210,558,886	10,344,904,205	10,686,953,742	10,822,065,720	10,738,606,510	10,943,270,788
第1号被保険者数	32,555	32,770	32,911	33,146	33,300	33,294	33,290
被保険者1人当たりの給付費	305,828	311,583	314,330	322,421	324,987	322,539	328,725
前年度比	103.1%	101.9%	100.9%	102.6%	100.8%	99.2%	101.9%
要介護認定者数	6,132	6,221	6,448	6,525	6,621	6,657	6,761
要介護認定者1人当たりの給付費	1,623,649	1,641,305	1,604,359	1,637,847	1,634,506	1,613,130	1,618,588
前年度比	103.4%	101.1%	97.7%	102.1%	99.8%	98.7%	100.3%

資料：第1号被保険者数 要介護認定者数 10月末介護保険事業状況報告



⑤第1号被保険者介護保険料

令和5年度介護保険料月額基準額は、6,570円です。
 特別徴収（年金からの天引き）は、全体の93.7%となっています。
 介護保険料現年度分の収納率は、99.8%です。
 所得段階別では、第5段階（基準額）の構成割合（19.3%）と多くなっています。

○現年度分保険料の状況

単位：円

年度	区分	特別徴収	普通徴収	計
令和5年度	調定額	2,418,846,740	160,767,310	2,579,614,050
	収入済額	2,418,846,740	155,219,808	2,574,066,548
	収納率	100%	96.5%	99.8%
令和4年度	調定額	2,430,871,330	145,833,880	2,576,705,210
	収入済額	2,430,871,330	138,133,494	2,569,004,824
	収納率	100%	94.7%	99.7%

○所得段階別の構成割合

令和5年度	所得段階 (月額保険料)	負担割合 (基準額に対する割合)	区分	被保険者数	構成割合
	第1段階 (1,774円)	0.27	生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者又は合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	3,734	11.2%
	第2段階 (2,956円)	0.45	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方	2,990	9.0%
	第3段階 (4,599円)	0.7	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入が120万円を超える方	2,511	7.5%
	第4段階 (5,913円)	0.9	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入が80万円以下の方	2,749	8.2%
	第5段階 (6,570円)	基準額 (1.0)	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入が80万円超えの方	6,436	19.3%
	第6段階 (7,555円)	1.15	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の方	2,705	8.1%
	第7段階 (7,884円)	1.2	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80円以上120万円未満の方	3,282	9.8%
	第8段階 (8,541円)	1.3	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	5,352	16.0%
	第9段階 (9,855円)	1.5	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1,966	5.9%
	第10段階 (11,169円)	1.7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	679	2.0%
	第11段階 (12,483円)	1.9	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	592	1.8%
	第12段階 (13,797円)	2.1	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	154	0.5%
	第13段階 (14,454円)	2.2	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	240	0.7%
合 計				33,390	100%

※被保険者数の基準日は令和6年3月31日現在

⑥地域支援事業の利用状況

○地域支援事業の執行状況（人件費除く）

単位：円

区分	種類	令和5年度	構成比
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	259,469,382	81.3%
	介護予防ケアマネジメント事業費	20,094,538	6.3%
	一般介護予防事業費	2,649,102	0.8%
	小 計	282,213,022	88.4%
包括的支援等事業・任意事業	地域ケア事業費	15,470,572	4.9%
	小 計	15,470,572	4.9%
包括的支援等事業(社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業費	6,240,220	2.0%
	認知症総合支援事業費	9,385,845	2.9%
	地域ケア会議推進事業費	5,669,984	1.8%
	小 計	21,296,049	6.7%
合 計		318,979,643	100%

○主な事業別の実績

			事業名等	単位	実績
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	普及啓発	介護予防出前講座	実施回数	20
			サロン事業所出前講座	実施回数	109
		地域介護予防活動支援事業	きゃんせ大会 (転倒予防自主グループ研修会)	実施会場	5
				参加者数	65
		地域リハビリテーション活動支援事業	転倒予防自主グループ活動支援	支援グループ	15
				参加者数	166
			体力測定 体操指導	支援グループ	31
				参加者数	401
			運動機能向上トレーニング教室自主グループ支援	延べ活動人数	650
		介護予防・日常生活支援サービス事業	介護予防ケアマネジメント	延べ件数	4,212
包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業	出前講座	実施回数	18	
			延べ受講人数	312	
		多職種連携研修会	開催回数	5	
	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援事業	新規訪問支援者数	9	
		圏域認知症講座	実施数	5	
	地域ケア会議推進事業	地域ケア会議	個別ケア会議回数	61	
任意事業	地域ケア事業	成年後見制度利用支援事業	申立手続件数	5	
			助成件数	12	
		見守り配食支援事業	延べ食数	19,345	
		認知症高齢者等家族支援サービス	GPS機器貸与件数	12	
		緊急通報システム事業	機器貸与件数(年度末)	46	
		認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業	事前登録者	600	
			メール配信協力者	6,014	
		認知症キャラバンメイト数	登録人数	89	
			グループ数	13	
		認知症サポーター養成講座	開催回数	81	
			養成サポーター数	2,328	
			養成サポーター数(延べ人数)	40,972	

⑦保健福祉事業の利用状況

○保健福祉事業の執行状況及び実績

単位：円

区分	種類	実績	令和5年度
保健福祉事業	訪問介護サービス確保対策事業	21法人に交付	5,392,000
	認知症個人賠償保険	加入者254人	338,580
	在宅高齢者衛生材料費助成事業	445人に交付	14,071,943
合 計			19,802,523

⑧介護認定審査会運営状況

「長浜市介護認定審査会」において、5人の委員からなる合議体を16組編成し、年間186回の審査判定会議を開催、5,423件の要介護（要支援）度の判定を行いました。

- ・審査会開催回数：186回
- ・審査件数：5,423件

○要支援・要介護認定結果の状況

単位：件

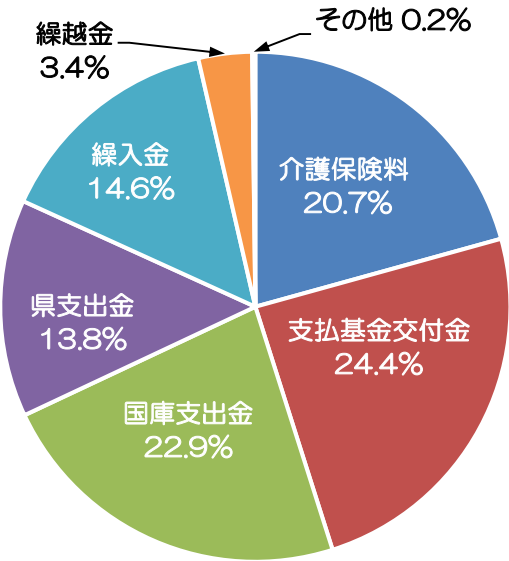
非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
13	568	814	1,001	978	761	746	542	5,423
0.2%	10.5%	15.0%	18.5%	18.0%	14.0%	13.8%	10.0%	100.0%

(3) 収支の状況

①令和5年度介護保険特別会計の決算状況

歳入総額は12,438,740,758円で、歳出総額は12,071,204,477円となり、差引収支は367,536,281円となりました。差引収支（繰越金）は、翌年度に執行する返還金等の財源への繰入金、介護保険財政調整基金への積立金とします。

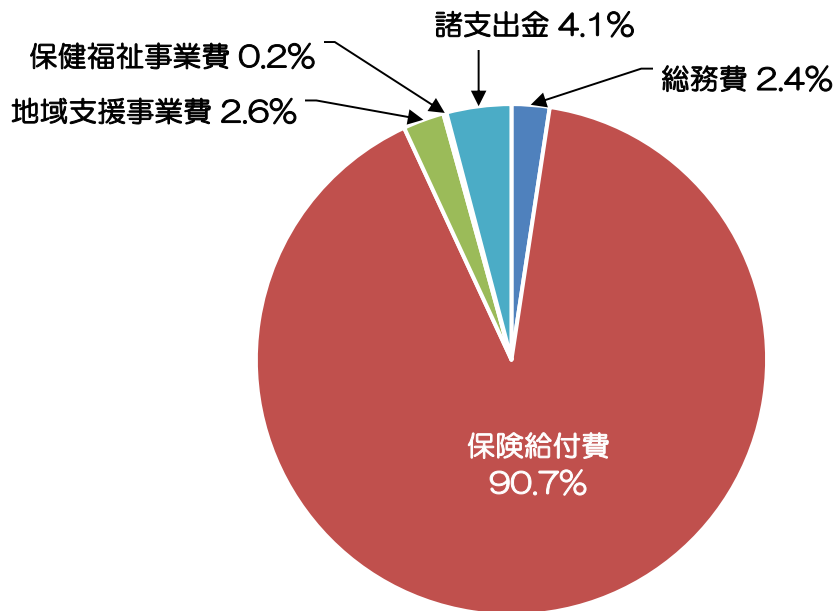
1. 歳入



単位：円

歳入内訳	内容	令和5年度決算額	構成比 (%)
介護保険料	第1号被保険者の保険料（65歳以上） 手数料含む	2,582,908,423	20.7%
支払基金交付金	第2号被保険者の保険料（40歳から64歳まで）	3,035,196,864	24.4%
国庫支出金	介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業費交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金	2,844,352,338	22.9%
県支出金	介護給付費負担金、地域支援事業交付金	1,710,678,085	13.8%
繰入金	一般会計繰入金（介護給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減分、事務費、職員給与費の市負担分）、基金繰入金	1,811,080,673	14.6%
繰越金	前年度繰越金	427,035,886	3.4%
その他		27,488,489	0.2%
財産収入	基金の運用利子	4,161,560	0.0%
諸収入	雑入等	23,326,929	0.2%
合 計		12,438,740,758	100%

2. 歳出



単位：円

歳出内訳	内 容	令和5年度決算額	構成比（％）
総務費		292,403,037	2.4%
総務管理費	人件費、事務経費	182,509,578	1.5%
徴収費	保険料の賦課徴収経費	4,600,887	0.0%
介護認定審査会費	要介護認定の審査経費	89,909,628	0.8%
計画策定費	高齢者保健福祉審議会運営経費、高齢者実態調査等経費	15,382,944	0.1%
保険給付費		10,943,270,788	90.7%
介護サービス等諸費	要介護者のサービス利用に係る負担分	10,165,646,764	84.3%
介護予防サービス等諸費	要支援者のサービス利用に係る負担分	243,002,726	2.0%
その他諸費	国保連に対する介護報酬支払業務の審査支払手数料	11,610,564	0.1%
高額介護サービス等諸費	サービス利用料が高額となった場合の補助	243,026,468	2.0%
特定入所者介護サービス等費	低所得者のサービス利用に対する補助	244,819,266	2.0%
高額医療合算介護サービス等費	医療費とサービス利用料を合算した額が高額となった場合の補助	35,165,000	0.3%
地域支援事業費		318,979,643	2.6%
介護予防・日常生活支援総合事業費	要支援者等に対する多様なサービスと介護予防の推進	282,213,022	2.3%
包括的支援等事業費	在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、成年後見制度利用支援事業等	36,766,621	0.3%
保健福祉事業費	中山間地のサービス提供を維持するための事業者補助、衛生材料支給事業、認知症あんしん保険事業	19,802,523	0.2%
諸支出金	財政調整基金積立金、保険料の過年度還付金、国県返還金、一般会計繰出金等	496,748,486	4.1%
合 計		12,071,204,477	100%

②基金の保有状況

○介護保険財政調整基金

単位：円

令和4年度末現在高	令和5年度中増減高		令和5年度末現在高
1,242,500,353	183,233,000		1,425,733,353
	内 訳	利子 4,161,560	
		積立 192,301,440	
		取崩 13,230,000	

③未収金の状況

単位：円

区分	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額
			うち還付未済額		
現年度分普通徴収保険料	158,864,450	153,317,858	178,320	0	5,724,912
滞納繰越分普通徴収保険料	14,622,296	6,872,505	0	2,149,528	5,600,263
過年度分普通徴収保険料	1,902,860	1,901,950	0	0	910
合 計	175,389,606	162,092,313	178,320	2,149,528	11,326,085

介護保険事業にかかるサービス見込量の進捗について

資料③

1. 認定率の比較

(%)

		R4 実績値 ①	R5 計画値 ②	R5 実績値 ③	実績 差異 ④	計画 差異 ⑤	実績値・計画値との差異について
		認定者数⑧/第1号被保険者数①			③-①=④	③-②=⑤	
要介護認定率		19.7%	20.6%	19.9%	0.2%	△0.7%	前年度実績値(率)からの0.2ポイント増加(認定者数は84人増加)している。計画値と比較すると0.7ポイントの少なかった。
年齢階級	前期高齢者	4.3%	4.3%	4.2%	△0.1%	△0.1%	前年実績値(率)より0.1ポイント減少している。計画値と同程度で推移している。
	後期高齢者	32.7%	33.5%	32.5%	△0.2%	△1.0%	前年度実績値(率)からの0.2ポイント減少(認定者数は119人増加)している。計画値と比較すると1ポイントの少なかった。

2. 受給率の比較

(%)

サービス名		R4 実績値 ⑥	R5 計画値 ⑦	R5 実績値 ⑧	実績 差異 ⑨	計画 差異 ⑩	実績値・計画値との差異について
		利用者数⑨/第1号被保険者数①			⑧-⑥=⑨	⑧-⑦=⑩	
居宅サービス	訪問介護	3.2%	3.6%	3.3%	0.1%	△0.3%	利用者数(実績値)は前年度と比較して増加している。受給率は計画値と同程度で推移している。
	訪問入浴介護	0.4%	0.5%	0.3%	△0.1%	△0.2%	利用者数(実績値)前年度と比較して減少している。受給率は計画値と同程度で推移している。
	訪問看護	2.6%	3.3%	2.7%	0.1%	△0.6%	利用者数(実績値)は前年度と比較して増加している。受給率は前年度並みで推移している。
	訪問リハビリテーション	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	△0.1%	利用者数(実績値)は減少したが、受給率は計画値と同程度で推移している。
	居宅療養管理指導	2.4%	1.8%	2.7%	0.3%	0.9%	利用者数(実績値)、受給率とも前年度と比較して増加し、計画値も上回っている。
	通所介護	4.9%	5.7%	4.9%	0.0%	△0.8%	利用者数(実績値)、受給率とも前年度並みで推移している。
	通所リハビリテーション	1.3%	1.6%	1.4%	0.1%	△0.2%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	短期入所生活介護	1.3%	1.7%	1.4%	0.1%	△0.3%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	短期入所療養介護(老健)	0.3%	0.4%	0.3%	0.0%	△0.1%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	短期入所療養介護(病院)	-	-	-	-	-	利用実績なし。
	福祉用具貸与	8.7%	9.9%	9.0%	0.3%	△0.9%	利用者数(実績値)、受給率とも前年度と比較して増加している。
	特定施設入居者生活介護	0.2%	0.1%	0.1%	△0.1%	0.0%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	定期巡回・随時対応型	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	他市町村に所在するサービスで、現在のところ市外サ高住等に住まいの方が利用されている。
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	利用実績なし。
	認知症対応型通所介護	0.3%	0.4%	0.3%	0.0%	△0.1%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	小規模多機能居宅介護	0.3%	0.4%	0.3%	0.0%	△0.1%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	認知症対応型共同生活介護	0.5%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	他市町村に所在するサービスで、現在のところ市外サ高住等に住まいの方が利用されている。
	地域密着型介護老人福祉施設	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	受給率は前年度と同程度で推移している。
	看護小規模多機能型居宅介護	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	利用者数(実績値)は増加しているが、受給率は、計画値と同程度で推移している。
	地域密着型通所介護	1.2%	1.5%	1.2%	0.0%	△0.3%	利用者数(実績値)は減少したが、受給率は計画と同程度で推移している。
施設サービス	介護老人福祉施設	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	受給率は計画値と同程度で推移している。
	介護老人保健施設	1.1%	1.1%	1.2%	0.1%	0.1%	利用者数(実績値)は増加している。、受給率は計画値と同程度で推移している。
	介護医療院	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	近隣市の介護療養型医療施設が介護医療院への転換したことに伴い利用者は増加傾向にある。
	介護療養型医療施設	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	近隣市の介護療養型医療施設が介護医療院への転換したことに伴い、利用者無しとなっている。
介護予防支援・居宅介護支援		11.5%	12.7%	11.8%	0.3%	△0.9%	利用者数(実績値)は前年度と比較して、増加している。計画値は下回っている。

★積算等根拠数値(参考)

第1号被保険者数① (人)

R4実績値	R5計画値	R5実績値
33,331	33,490	33,291
15,304	14,765	14,780
18,027	18,725	18,511

認定者数⑧ (人)

R4実績値	R5計画値	R5実績値
6,553	6,895	6,637
660	628	625
5,893	6,267	6,012

利用者数⑨ (人)

R4 実績値	R5 計画値	R5 実績値
12,872	14,280	13,266
1,456	1,884	1,252
10,319	13,272	10,596
517	636	466
9,669	7,356	10,685
19,592	22,860	19,627
5,356	6,624	5,485
5,318	6,936	5,395
1,127	1,548	1,275
-	-	-
34,722	39,768	36,018
602	600	579
24	0	30
-	-	-
1,227	1,680	1,287
1,280	1,572	1,154
2,114	2,112	2,176
12	12	12
696	696	703
369	552	552
4,875	5,916	4,663
8,029	8,100	7,998
4,500	4,560	4,609
289	312	329
0	12	0
46,043	50,844	46,977

3. 受給者1人あたり給付費の比較

(円)

サービス名		R4 実績値 ⑪	R5 計画値 ⑫	R5 実績値 ⑬	実績 差異 ⑭ (⑬-⑪=⑭)	計画 差異 ⑮ (⑬-⑫=⑮)	実績値・計画値との差異について
居宅サービス	訪問介護	73,312	76,900	73,461	149	△ 3,439	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して同程度で推移している。
	訪問入浴介護	60,446	63,381	61,499	1,053	△ 1,882	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して増加しているが給付費は減少している。
	訪問看護	37,891	40,137	36,864	△ 1,027	△ 3,273	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して減少している。給付費は前年度実績と比較して同程度で推移している。
	訪問リハビリテーション	31,043	27,632	31,886	843	4,254	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して増加している。
	居宅療養管理指導	6,110	7,944	6,661	551	△ 1,283	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して増加している。
	通所介護	81,003	87,785	81,047	44	△ 6,738	受給者1人あたり給付費は前年度実績と同程度で推移している。
	通所リハビリテーション	60,814	61,883	60,268	△ 546	△ 1,615	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して減少している。
	短期入所生活介護	74,502	71,386	77,380	2,878	5,994	受給者1人あたり給付費は前年度実績、計画値ともに上回っている。重度利用者の利用増加によるものと考えられる。
	短期入所療養介護(老健)	111,864	118,164	114,372	2,508	△ 3,792	受給者1人あたりの給付費は、前年度実績と比較して増加している。
	短期入所療養介護(病院)	-	-	-	-	-	利用実績なし。
地域密着型サービス	福祉用具貸与	12,514	12,213	12,477	△ 37	264	受給者1人あたり給付費は前年度実績と同程度で推移している。
	特定施設入居者生活介護	194,178	174,123	204,473	10,295	30,350	要介護認定重度の方の利用が多く、受給者1人あたり給付費は前年度実績、計画値ともに上回った。
	定期巡回・随時対応型	166,919	-	139,063	△ 27,856	-	他市町村に所在するサービスで、現在のところ市外サ高住等に住まいの方が利用されている。
	夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	利用実績なし。
	認知症対応型通所介護	107,393	123,570	104,801	△ 2,592	△ 18,769	受給者1人あたり給付費は前年度実績を下回ったが、給付費は前年度を上回っている。
	小規模多機能居宅介護	175,589	193,861	173,564	△ 2,025	△ 20,297	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して減少し、給付費も減少している。
	認知症対応型共同生活介護	256,214	263,086	260,856	4,642	△ 2,230	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して、増加している。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	186,741	187,750	209,046	22,305	21,296	他市町村に所在するサービスで、現在のところ市外サ高住等に込まれている方が利用されている。
	地域密着型介護老人福祉施設	288,669	302,444	291,410	2,741	△ 11,034	受給者1人あたり給付費は、前年度実績と比較して増加している。計画値も下回っている。
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	198,001	225,806	214,146	16,145	△ 11,660	受給者1人あたり給付費は、前年度実績と比較して増加している。
	地域密着型通所介護	57,321	66,717	58,710	1,389	△ 8,007	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して増加しているが、給付費は減少している。
	介護老人福祉施設	271,172	277,272	274,092	2,920	△ 3,180	受給者1人あたり給付費は、前年実績と比較して増加している。給付費は前年度実績と比較して、ほぼ同程度で推移している。
	介護老人保健施設	291,381	299,447	289,153	△ 2,228	△ 10,294	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して減少しているが、給付費は前年度実績と比較して増加している。計画値も下回っている。
	介護医療院	378,219	390,343	369,303	△ 8,916	△ 21,040	受給者1人あたり給付費は前年度実績と比較して減少しているが、給付費は、前年度実績と比較して増加している。
介護予防支援・居宅介護支援		13,251	12,262	13,113	△ 138	851	近隣市の介護療養型医療施設が介護医療院への転換したことに伴い、利用者無しとなった。

4. サービス提供体制に関する現状と課題

認定率は、令和4年度実績と比較して微増となった。計画値には達しなかったものの、その差は0.7%であり想定範囲内であったと分析している。

受給率は、いずれの介護サービスも計画値の差異が±1%以内となっているため、事業計画のとおり推移していると分析している。

給付費は、令和4年度実績から102.0%の伸びを示しているが、計画値での比較では計画値の88.7%となり、前年度と同様に計画値を下回った。

これは、前年度実績からの要介護認定者数の伸びとともに、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことによる、感染拡大防止に伴う利用控え等が解消され、給付費が増加傾向に転じてきたためと分析している。また、今年度以降は、令和6年度の介護報酬改定による給付費の増加も見込まれる。

給付費①

(円)

R4 実績値	R5 計画値	R5 実績値
943,676,857	1,098,129,000	974,537,621
88,009,260	119,410,000	76,996,993
391,000,796	532,703,000	390,616,154
16,049,403	17,574,000	14,858,846
59,077,765	58,435,000	71,168,589
1,587,003,304	2,006,754,000	1,590,711,989
325,719,986	409,911,000	330,571,947
396,201,766	495,131,000	417,463,745
126,070,573	182,918,000	145,824,572
-	-	-
434,509,111	485,694,000	449,401,371
116,895,050	104,474,000	118,390,070
4,006,055	0	4,171,879
-	-	-
131,771,518	207,597,000	134,878,903
224,754,386	304,750,000	200,292,971
541,635,532	555,637,000	567,622,704
2,240,889	2,253,000	2,508,556
200,913,689	210,501,000	204,861,397
73,062,341	124,645,000	118,208,418
279,439,338	394,697,000	273,765,389
2,177,237,848	2,245,904,000	2,192,190,217
1,311,213,938	1,365,478,000	1,332,704,400
109,305,268	121,787,000	121,500,752
0	4,697,000	0
610,105,990	623,464,000	616,014,799

10,149,900,663	11,672,543,000	10,349,262,282
----------------	----------------	----------------

R4→R5伸び	102.0%
計画値との比較	88.7%
※数値参照 第1号被保険者数：各年9月報 認定者数：各年9月報 利用者数：見える化システム 請求通知 給付費：本市決算額	

第9期ゴールドプランながはま21 指標と取組目標

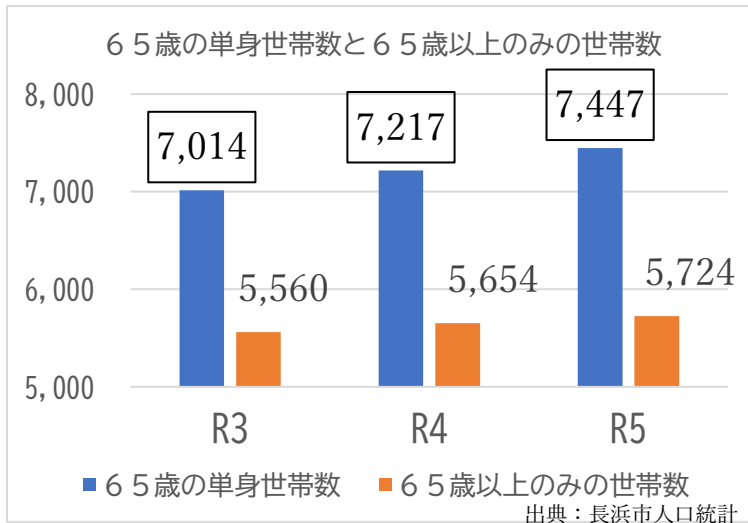
基本目標		指標	施策の方向性	基本施策	目標値(指標)	R5(現状)	R6	R7	R8
●中間アウトカム									
・初期アウトカム									
1 地域のつながりで支え合い、安心して暮らせる体制の整備									
●多様な地域のつながりの中で住民が主体となって支え合う風土が醸成され、地域を中心とした社会全体で支える体制が整備されている	◇住民主体の活動にお世話役として参加している、参加したい、参加してもよいと思うと回答する人の割合 現状値 50.3%(令和4年度) 目標値 55.0%(令和7年度) 【高齢者実態調査】	1. 地域で支え合う体制・ネットワークの強化	(1)地域におけるネットワークの連携強化	地域包括支援センターと地域団体等のネットワーク活動の件数 (件)	182	226	236	246	
・多様なつながりで継続して支え合う仕組み・体制ができている ・住み慣れた地域で安心して暮らせるための住まい・環境が整っている ・近くて気軽集える、多様な地域の居場所がある			(2)地域福祉活動の担い手の育成	長浜市社会福祉協議会に登録されるボランティア活動団体数(団体)	236	236	239	242	
				福祉委員活動取組自治会数(団体)	243	224	226	228	
			(3)生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーター活動件数	8,784	8,000	8,000	8,000	
				活動している生活支援ボランティア団体件数	8	9	10	11	
			(4)福祉意識の醸成と広報・啓発の充実	認知症の絵本教室を実施した小中学校の割合(実施学校数/全学校数)	27/37	30/37	32/37	34/37	
		2. 安心安全な住まい・生活環境の整備	(1)高齢者の生活環境の充実	スマートフォン教室(高齢者向けアプリ活用等) のべ受講者数	130	100	110	120	
				「お助け帳」に掲載の事業者数(件)	53	43	48	53	
				民間事業者による移動店舗(販売車両)の運行地域数	5	5	6	7	
			(2)災害時・緊急時の安全対策の充実	個別避難計画の作成件数(既存制度登録外の新規登録、累計数)	51	60	80	100	
		3. 地域の居場所づくり	(1)地域の居場所の整備の推進	小地域サロン実施自治会数 (団体)	264	292	294	296	

基本目標	指標	施策の方向性	基本施策	目標値(指標)	R5(現状)	R6	R7	R8	
●中間アウトカム									
・初期アウトカム									
2 市民が自身の健康を意識し、生きがいを持って暮らせるまちづくり									
●介護予防、重症化予防等の取組や社会参加の推進と自立生活支援サービスの両輪を充実し、高齢者が生きがいを見つけ、できるだけ長く地域で自立し、いきいきとした生活が実現できている	◇週に1回以上、外出していると回答する人の割合 現状値 92.4%(令和4年度) 目標値 95.0%(令和7年度)	1. 高齢者の活動支援・生きがいづくり	(1)社会参加の促進	市ホームページ高齢者福祉センター紹介ページの閲覧数	1,418	1,100	1,200	1,300	
		2. 健康づくり、介護予防、疾病等の重症化予防の推進	(1)健康づくり・介護予防の推進	介護予防普及啓発実施回数 (カッコ内は介護予防普及啓発参加人数)	119回 (1,876人)	130回 (2,100人)	140回 (2,250人)	150回 (2,400人)	
後期高齢者健診受診率 (%)	5.6			12.6	16	19.5			
一体的実施での集団健康教育後に週1回以上運動をしている人の割合 (%)	61.3			57	58	59			
(2)健康づくり・介護予防の取組への支援	高齢者活躍よりあいどころ事業運営補助交付団体数 (団体)		10	10	11	11			
	地域介護予防通所活動運営補助金交付団体数 (団体)		47	51	53	55			
	転倒予防自主グループ参加者数 (人)		1,571	2,100	2,150	2,200			
	自立支援会議で改善した人の割合(%)		64.6	51	52	53			
・生きがい・外出の楽しみがあり、社会の中で役割を持つ高齢者が増える	◇生きがいありと回答する人の割合 現状値 62.8%(令和4年度) 目標値 65.0%(令和7年度)		2. 健康づくり、介護予防、疾病等の重症化予防の推進	(1)社会参加の促進	市ホームページ高齢者福祉センター紹介ページの閲覧数	1,418	1,100	1,200	1,300
・介護予防、病気の重症化予防の取組を行い、健康づくりへの意識が高まって、取組が継続できている		いずれも【高齢者実態調査】							
3 安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進									
●多様な地域福祉ニーズや複雑・複合化する課題に対応すべく、医療・介護・福祉・住まい・生活支援が連携した地域包括ケアシステムが推進されている	◇地域包括支援センターを知っていると回答する人の割合 現状値 56.5%(令和4年度) 目標値 59.0%(令和7年度) 【高齢者実態調査】	1. 在宅生活を支えるサービスの充実	(1)自立生活支援サービスの確保	—	—	—	—	—	
			(2)在宅医療・介護連携の推進	出前講座受講者数(のべ) (人)	312	180	210	240	
2. 相談・支援体制の強化	エンディングノートの配布数 (冊)	320		370	400	430			
	長浜米原地域医療センター主催の多職種連携研修の参加者数(人)	168		140	160	180			
・本人が希望する住まいで生活できるサービスや介護者の負担を軽減できる仕組みが充実し、適切に提供されている	◇地域包括支援センターを知っていると回答する人の割合 現状値 56.5%(令和4年度) 目標値 59.0%(令和7年度) 【高齢者実態調査】	1. 在宅生活を支えるサービスの充実	(2)在宅医療・介護連携の推進	エンディングノートの配布数 (冊)	320	370	400	430	
・気軽に相談できて必要な支援につながる体制がある									長浜米原地域医療センター主催の多職種連携研修の参加者数(人)
・高齢者の人権が尊重され、尊厳ある生活を守るための体制がある		【高齢者実態調査】	2. 相談・支援体制の強化	(1)地域包括支援センターの充実	地域包括支援センターの相談件数(件)	17,731	20,685	22,285	23,885
			3. 高齢者の人権尊重・保護	(1)権利擁護・成年後見制度の利用促進	成年後見・権利擁護センターへの相談件数(実人数)(件)	118	130	140	150
(2)高齢者虐待の防止と対応	出前講座の実施回数 (回)	15		12	15	18			

基本目標		指標	施策の方向性	基本施策	目標値(指標)	R5(現状)	R6	R7	R8
●中間アウトカム									
・初期アウトカム									
4 認知症のある人が共生できる地域社会の推進									
●「予防」と「共生」の施策充実を図り、認知症のある人とともに安心して生活できる地域となっている	◇認知症になっても、住み続けられるまちと思うと回答する人の割合【新規調査】	1. 市民の理解促進	(1)認知症に対する知識の普及と理解の促進	養成した認知症サポーター数(のべ人数)	40,972	43,000	45,000	48,000	
				キャラバンメイト活動支援回数(研修会・定例会等)(回)	68	70	75	80	
・認知症の理解が市民の多くに浸透している ・地域の身近なところで専門チーム等による必要な支援・サービスを受けられる体制が整っている ・認知症のある人への地域の見守り体制があり、認知症のある人が社会での役割を持ち、自分らしく生活できる	現状値 新規調査のため数値なし 目標値 新規調査のため未設定 (令和7年度) 【高齢者実態調査】	2. 必要な支援・サービスを受けられる体制の推進	(1)早期発見・早期対応のための体制の推進	地域包括支援センターの認知症相談対応件数(のべ)	3,812	3,400	3,600	3,800	
			(2)認知症のある人や介護者への支援の推進	認知症カフェや居場所として認知症あんしんガイドブックに掲載する団体数(掲載団体数)	10	12	13	15	
		3. 社会参加等の支援	(1)認知症バリアフリーの推進	認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業メール登録協力者数 (人)	6,014	5,700	5,750	5,800	
5 持続可能な介護保険制度の運営									
●高齢者・後期高齢者が増加する中、制度が周知され、サービスが適切に利用され、持続可能な給付体制が整っている			(1)介護人材の確保	介護に関する入門的研修受講者及び福祉の職場説明会参加者数 (人)	42	70	70	70	
				介護に関する入門的研修受講者及び福祉の職場説明会参加者に係る介護事業所採用者数 (人)	3	10	10	10	
・制度や事業等のわかりやすい情報が市民に届き、正しい理解がされている ・福祉の人材が確保・育成され、働きやすい職場環境が整えられている ・必要なケアプラン点検や指導等が実施できている ・適切にサービスが利用され、それに見合った保険料が定められている	◇要介護・要支援認定者のうち介護等サービスを利用する人の割合 現状値 80.3%(令和4年度) 目標値 82.0%(令和7年度) 【見える化システム】(受給者数／認定者数)	1. 介護・福祉人材確保に向けた支援		中学校福祉・介護出前授業及び職場体験の実施校(校)	2	5	5	5	
			(2)介護人材の定着促進	介護・福祉事業所就職PR動画作成支援件数 (件)	2	3	3	3	
				介護人材の質の向上・職場定着に向けた研修会参加者数 (人)	381	250	250	250	
		2. 適切な介護サービスの確保	(1)介護サービスの確保	対象地域においてサービス提供を行った法人数(件)	20	18	18	18	
			(2)介護給付適正化の取組	要介護認定審査不服申立件数 (件)	0	0	0	0	
				介護相談員派遣延べ訪問事業所数(件)	24	10	15	15	

身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）

1. 独居高齢者数の増加・地縁や血縁関係の希薄化等により、支援困難な場面が増加中



親戚も近所の人も疎遠になってしまった。
1人暮らしで、誰に頼ったらいいのかわからない。



- ・契約・医療行為などの意思決定支援の機会増加。
- ・生活場面（買い物、金銭管理など）の支援が増加。
- ・孤立死の発生。その後の対応をどうするか。



【生前】

どうしたらいい？



介護サービス、有料サービス、地域の支援など

意思決定支援・成年後見制度



本人の意思に基づき、様々な支援を活用できる。

【死後】



葬儀は誰がするの？納骨はどうするの？
その費用はどこから支払う？
遺品の片づけができない！財産はどうしたらいいの？

生前に比べて、法律上できないことも多く、支援が困難となる

2. 死後についての対応策

生前契約

死後事務委任

遺言書

など対応できる方法があるが、

①対応方法を知らない

②対応方法をどうやって実行したらよいかわからない

③費用が準備できない

実施している人は少ない。

3. 国の動向（別紙資料あり）

- ・「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の実施
 - ・高齢者等終身サポート事業者ガイドライン策定（令和6年6月）
 - ・住宅確保要配慮者に対する法律等の一部を改正する法律（令和6年6月5日公布）
- 市でもさまざまな事例から課題や対応策の検討が必要となってきています。

令和6年度当初予算案 1.0 億円の内数 (98 百万円) ※ () 内は前年度当初予算額

※ 「持続可能な権利擁護支援モデル事業」における「身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援（金銭管理等）・意思決定支援に関する取組」の取組例

1 事業の目的

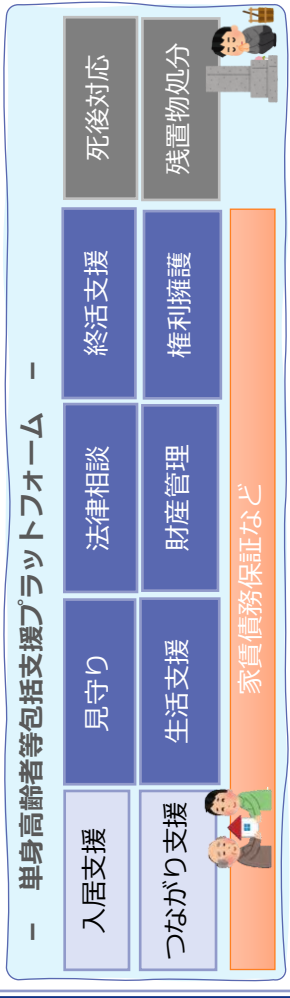
○ 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができるとともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施し、課題の検証等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可） 【基準額】1 自治体あたり 5,000 千円／取組 【補助率】3/4

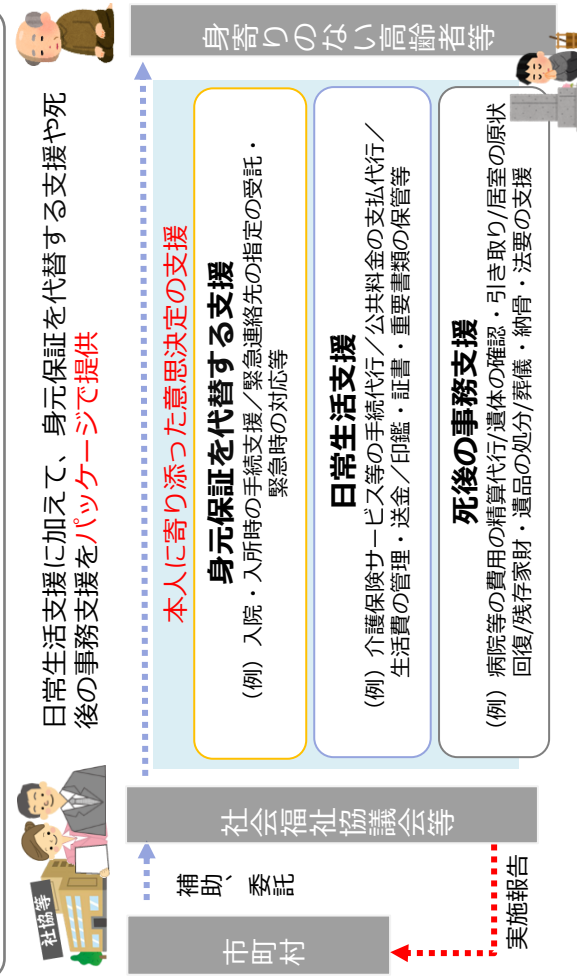
1. 包括的な相談・調整窓口の整備

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメントや各種支援・契約の履行状況の確認等を行うコーディネーターを配置した相談・調整窓口を整備。



2. 総合的な支援パッケージを提供する取組

十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方や社会資源が乏しい地域で生活する方が支援の狭間に落ちることのないよう、身寄りのない高齢者等を対象に、意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供する取組を実施。



高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（主なポイント）

- 病院への入院や介護施設等への入所の際の手続支援、日用品の買物などの日常生活の支援、葬儀や死後の財産処分などの死後事務等について、家族・親族に代わって支援する、「高齢者等終身サポート事業」を行う事業者が増加してきている。
- この事業は、死後のサービスを含み、契約期間が長期であること等の特徴があることから、利用者保護の必要性が高く、事業者の適正な事業運営を確保し、事業の健全な発展を推進するとともに、利用者の利用の安心等を確保していくことが必要。今後、事業のニーズの増加が見込まれる中、業務の内容が民法や社会保障関係法に広くまたがるところから、遵守すべき法律上の規定や、留意すべき事項等を関係省庁横断で整理し、ガイドラインとして提示する。

全般的な事項

- 事業者の適正な事業運営を確保し、高齢者等終身サポート事業の健全な発展を推進し、利用者が安心して当該事業を利用できるようにすることを目的とする。
- 本人との契約に基づき、「身元保証等サービス」及び「死後事務サービス」を事業として継続的に提供している事業者を主な対象とする。
- サービス提供にあたっては、利用者の尊厳と自己決定を尊重。また、関連する制度等を活用しつつ、利用者の価値観等に基づく意思決定が行われるよう配慮することが重要。

契約締結にあたって留意すべき事項

- 契約締結にあたって、事業者は、民法や消費者契約法に定められた民事ルールに従いつつ、契約内容の適正な説明（契約書・重要事項説明書を交付した説明）を行うことが重要。また、医療・介護関係者等との連携や、推定相続人への説明など、きめ細かい対応を行うことが望ましい。
- 寄附・遺贈については、契約条件にすることは避けることが重要であり、遺贈を受ける場合も公正証書遺言によることが望ましい。 等

契約の履行にあたって留意すべき事項

- 契約の履行にあたっては、契約に基づき適正に事務を履行するとともに、提供したサービスの時期や内容、費用等の提供記録を作成、保存、定期的な利用者への報告が重要（後見人にも情報共有が重要）。利用者から前払金（預託金）を預かる場合、運営資金等とは明確に区分して管理することが望ましい。なお、履行の際にも医療・介護関係者等との連携が重要。
- 利用者からの求めがあれば、利用者が契約を解除する際に必要な具体的な手順等の情報を提供する努力義務を負う。
- 利用者の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度の活用が必要。成年後見人等が選任された後は、契約内容についてもよく相談することが望ましい。 等

事業者の体制に関する留意事項

- 利用者が安心して利用できるよう、ホームページ等を通じた情報開示、個人情報の適正な取扱い、事業継続のための対策、相談窓口の設置に取り組むことが重要。

関連する制度・事務に関する政府の取組

- 高齢者等終身サポート事業者が行う金融機関の手続及び携帯電話の解約について、調整を行うとともに、今後、様々な場面で高齢者等終身サポート事業者の活用が見込まれる関連業界や自治体へのガイドラインの周知を行う。
- 高齢者等終身サポート事業の利用状況等を踏まえ、関係する制度（重要な治療方針に関する関わり方、介護保険外サービス、死亡届、成年後見制度）の見直し等の検討を進めるほか、ガイドラインの普及や関連制度の検討状況を踏まえつつ、認定制度等について検討する。

●住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 単身世帯の増加(※)、持家率の低下等により、要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に対するニーズが高まることが想定される。

※ 単身高齢者世帯は、2030年に800万世帯に迫る見通し。

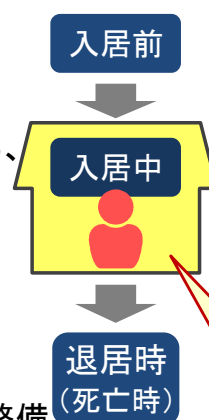
- 孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後の課題への不安から、単身高齢者など要配慮者に対する大家の拒否感が大きい。他方、賃貸の空き室は一定数存在。

- 改正住宅セーフティネット法(H29年)の施行後、全国で700を超える居住支援法人(※)が指定され、地域の居住支援の担い手は着実に増加。

※要配慮者の入居支援(物件の紹介等)、入居後の見守りや相談等を行う法人(都道府県知事指定)

1. 大家と要配慮者のいずれもが安心して利用できる市場環境の整備
2. 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進
3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

が必要



要配慮者に対する大家の入居拒否感

高齢者	約7割
障害者	約7割
低額所得者	約5割
ひとり親世帯	約2割

高齢者の入居拒否の理由は、居室内での死亡事故等への不安が約9割
見守り、入居後の課題の相談を求める大家も多い

法案の概要

1. 大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備

【住宅セーフティネット法、高齢者住まい法、住宅金融支援機構法】

○ 終身建物賃貸借(※)の利用促進

※賃借人の死亡時まで更新がなく、死亡時に終了する(相続人に相続されない)賃貸借

- ・終身建物賃貸借の認可手続を簡素化(住宅ごとの認可から事業者の認可へ)

○ 居住支援法人による残置物処理の推進

- ・入居者死亡時の残置物処理を円滑に行うため、居住支援法人の業務に、入居者からの委託に基づく残置物処理を追加

○ 家賃債務保証業者の認定制度の創設

- ・要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者(認定保証業者)を国土交通大臣が認定

⇒(独)住宅金融支援機構の家賃債務保証保険による要配慮者への保証リスクの低減

○ 居住サポート住宅による大家の不安軽減

(2. 参照)

2. 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進

【住宅セーフティネット法】

○ 居住サポート住宅(※)の認定制度の創設

※法律上は「居住安定援助賃貸住宅」

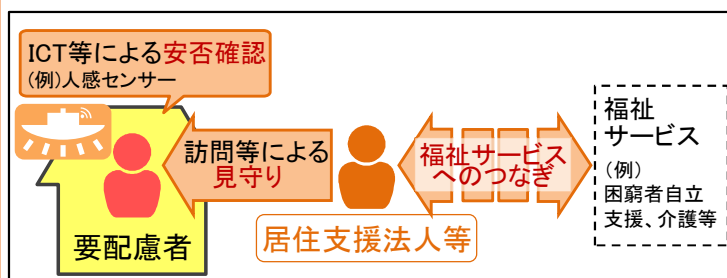
- ・居住支援法人等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつながりを行う住宅(居住サポート住宅)の供給を促進(市区町村長(福祉事務所設置)等が認定)

⇒生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費(家賃)について代理納付(※)を原則化

※生活保護受給者は住宅扶助費を一旦受け取った後に賃貸人に支払うが、特例として保護の実施機関が賃貸人に直接支払う

⇒入居する要配慮者は認定保証業者(1.参照)が家賃債務保証を原則引受け

<居住サポート住宅のイメージ>



3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

- 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定

【住宅セーフティネット法】

- 市区町村による居住支援協議会(※)設置を促進(努力義務化)し、住まいに関する相談窓口から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を推進

※地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体



【目標・効果】

(KPI) ① 居住サポート住宅の供給戸数 : 施行後10年間で10万戸

② 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 : 施行後10年間で9割

■ 長浜市高齢者保健福祉審議会委員名簿（任期：令和7年7月31日まで）＜敬称略＞

No.	種 別	所属団体等	氏 名	備 考
1	学識経験者	敦賀市立看護大学	畑 野 相 子	副会長
2		滋賀県立長浜北星高等学校	松 井 秀 徳	
3	保健医療 関係者	(社)湖北医師会	松 井 善 典	会長 密着委 支合委
4		(社)湖北歯科医師会	澤 秀 樹	
5		(社)湖北薬剤師会	久留島 文 治	
6		長浜市健康推進員協議会	富士野 純子	
7	福祉関係者	長浜市民生委員児童委員協議会	藤 森 忠 夫	密着委 支合委
8		(公社)滋賀県社会福祉士会	中 村 真 理	
9		(福)長浜市社会福祉協議会	大 橋 知 子	密着委員長
10		長浜市ボランティア連絡協議会	田 部 富 子	支合委
11		湖北地域介護サービス事業者協議会	山 岡 健 一	密着委
12			有 村 剛	
13		長浜市高齢者介護相談員	森 川 つる 代	
14		湖北認知症の人を支える家族の会いぶきの会	伊 吹 清 栄	密着委 支合委
15		滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター	藤 田 健 介	
16	被保険者 代表	長浜市老人クラブ連合会（第1号被保険者）	吉 村 三 津 子	密着委 支合委
17		公募委員（第1号被保険者）	山 形 哲 夫	
18		公募委員（第1号被保険者）	三 宅 清 子	
19		公募委員（第2号被保険者）	北 川 奈 央	支合委
20	行政関係者	滋賀県湖北健康福祉事務所	梶 山 隆 司	密着委
21	その他市長が	長浜市連合自治会	藤 森 泰 志	支合委
22	必要と認めた者	(公社)長浜市シルバー人材センター	藤 田 美 恵 子	支合委

1	専門委員	大谷大学	山 下 憲 昭	支合委
2		西黒田きんたろうサポート会	橋 本 文 男	支合委
3		余呉元気かい	三段崎 静子	支合委
4		浅井福祉の会	伊 藤 英 司	支合委
5		西浅井ふくしの会	安 原 秀 男	支合委員長
6		(福)長浜市社会福祉協議会	山 岡 伸 次	支合委
7		長浜市健康福祉部	山 口 百 博	密着委
8		長浜市健康福祉部長寿推進課	大 塚 宏 未	密着委

※「密着委」…「長浜市地域密着型サービス運営委員会」「支合委」…「長浜市支え合いの地域づくり推進委員会」

※ 下線を引いた委員は、所属団体の委員改選等に伴い、以下の日付で委嘱 ①富士野 純子 氏・藤田 健介 氏：令和6年4月1日付、②藤森 泰志 氏：令和6年5月13日付、③久留島 文治 氏・田部 富子 氏：令和6年6月3日付

※ 公募委員（第1号被保険者）であった 茂見 ミチヨ 氏は、辞職願により令和6年3月31日付で解嘱

支え合いの地域づくり推進委員会について

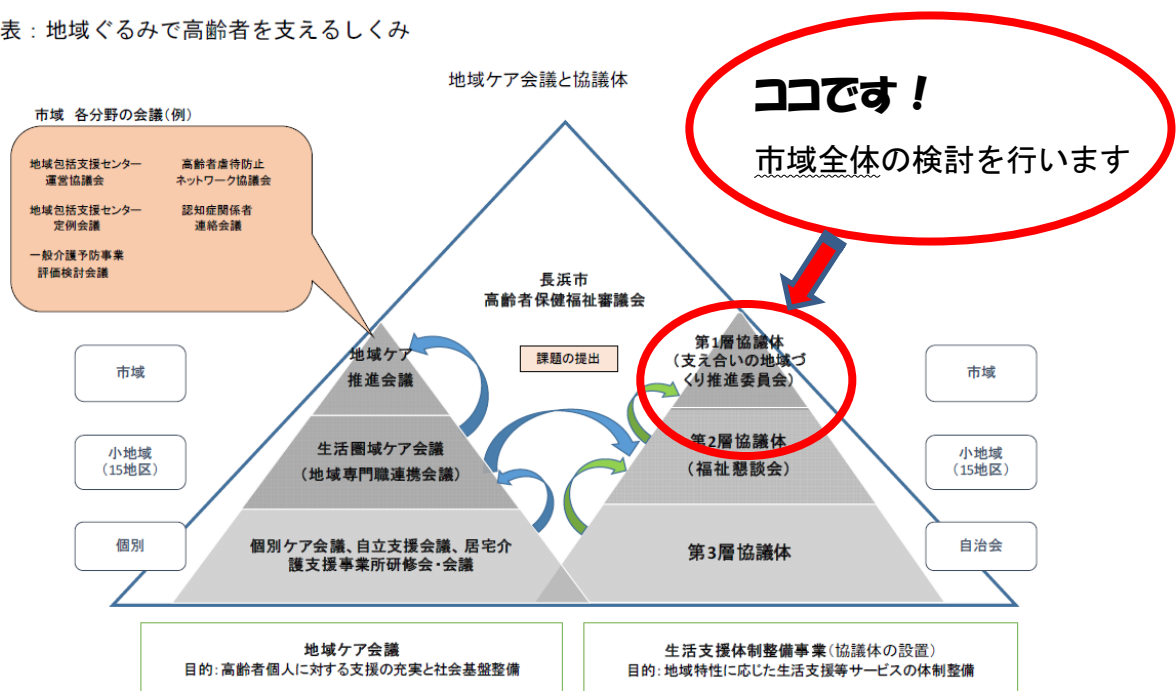
支え合いの地域づくり推進委員会とは

単身あるいは高齢者のみの世帯が増加し、日常の生活支援を必要とする高齢者が増加するなか、地域住民団体やボランティア、NPO 等多様な主体による、地域における自立した生活を支援する取組を把握・整理し、また既存の地域資源では対応できていない生活支援ニーズを特定し、資源開発を行うことが重要とされています。

そのため、第3層協議体（自治会単位）、あるいは第2層協議体（市内15地区社会福祉協議会単位）の取組状況や成果、課題等をすいあげ、共有し市全域全体への横展開を図る、あるいは課題解決に向けて連携強化を図ることを目的とします。

また、これらの取組を介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業と関連付けた効果的な地域の支え合い体制づくりを検討していく場でもあります。

■図表：地域ぐるみで高齢者を支えるしくみ



◎令和6年度開催状況

- ・第1回支え合いの地域づくり推進委員会

日時 令和6年7月19日（金）午前10時30分から

場所 西黒田まちづくりセンター

次第・支え合いの地域づくり推進委員会とは（第1層協議体の説明）

- ・令和5年度 一般介護予防事業実績報告
- ・第3期 地域福祉活動計画について
- ・令和5年度 生活支援体制整備事業実績報告
- ・西黒田きんたろうサポート会の活動紹介

・ グループワーク「移動支援」について

- ① 既存の生活支援ボランティア団体の支援を継続するためにできること
- ② 地域に新たな「移動支援」の資源を創出するためには

《委員会でのご意見》

- ・ 移動販売の活動が行われているある地域では利用者の方から大変助かっているという声をきいている。移動販売車の停留所には地域で購入したベンチを設置し、利用者の交流の場となっている。
- ・ 生活支援ボランティアだけでなく、地域で継続した活動をしていただくためには、後継者が必要だが、世代によって考え方が異なるので、その世代を意識した声かけや働きかけ、助け合いが必要。
- ・ 生活支援ボランティア団体の支援の案内を紙面で配布されているが、スマホ教室など高齢者のデジタル化の推進と合わせて、周知方法の検討も必要である。
- ・ 移動支援で使用する車両を長浜市社会福祉協議会で借りて支援されている団体もあるが、気軽に使用できる車両があればより活動しやすくなると思う。
- ・ 継続した活動には、今、活動されている人がやらされているではなく、楽しく取り組んでもらうことが大切であり、やりがいや責任をもっていただく活動内容が継続につながる。

◎令和6年度 第2回支え合いの地域づくり推進委員会開催予定

- ・ 詳細は後日改めて周知予定

長浜市

支えあいの地域づくり

シンポジウム

令和6年 **9/22** 日

13:30-15:00
(13:00開場)

いつまでも自分らしく、元気に住み慣れた地域で暮らしていくためには、
お互いに支えあえる地域づくりが必要です。

「食」をととした地域の見守り支えあい活動の必要性について、
どんなことができるか一緒に考えてみませんか。

内容

○活動事例報告

★移動販売の取組み

びわ地域づくり協議会

★フードバンクの取組み

フードバンクながはま

★高月ほのぼの給食サービスの取組み

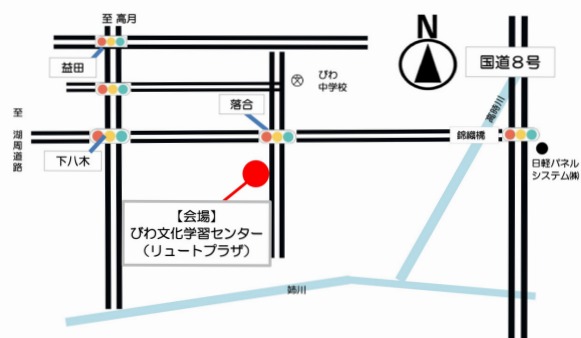
高月地区民生委員児童委員

○講演「食を通じた地域での見守り活動」

★講師 栗木 剛 さん (mottoひょうご事務局長)

会場

びわ文化学習センター大ホール
(長浜市難波町505)



会場内・駐車場での催し

○体力測定・認知症についての活動紹介展示等
ホールロビー等

○移動販売車による商品販売

施設駐車場(10:30~15:30)

※売り切れ次第終了

生活協同組合コープしが・株式会社平和堂



参加費・お申込み

○参加費：無料

○申込方法・申込締切日

申込フォームまたはお電話

令和6年9月13日(金)まで

○申込先：**長浜市長寿推進課**

0749-65-7841



申込フォーム

主催：長浜市・長浜市社会福祉協議会

協力：びわ地域づくり協議会・生活協同組合コープしが・株式会社平和堂